

2. 日本鉄鋼協会 50 年のあゆみ

2.1 機構の概要

2.1.1 本会の創立

わが国において工学に関する学会の起源である工学会は、明治 12 年(1879 年)に設立された。その後工学の発達に伴い各専門部会が成長し会員も増加したので、明治 18 年には会員の間で専門分科別に独立の団体を創る気運が起つた。まず日本鉱業会が設立され、次いで翌 19 年には造家学会(日本建築学会の前身)が起り、引続き電気学会、造船協会、日本機械学会、日本化学会、土木学会等が設けられるに至つた。

大正 3 年(1914 年) 6 月、工学博士野呂景義、工学博士今泉嘉一郎、工学博士俵国一、工学博士香村小録の 4 氏相会し、わが国における鉄鋼事業の発達を助成する目的をもつて、従来日本鉱業会の一部門であつた鉄鋼を分離し、新たに一つの協会を組織せんことを協議し、後工学博士服部漸氏を加えこれら 5 氏が主唱者となり、鉄鋼に関係ある各方面の人士に謀り 50 余名の賛成を得て、これを発起人として大正 3 年 10 月 4 日発起人会を開き、創立主意書および定款草案を作成してこれを各方面に配布して会員を募集した。当時の発起人の本会設立の抱負を窺うために、つぎに創立主意書の全文を掲げる。

日本鉄鋼協会創立主意書

凡ソ文明的百般施設ニシテ鉄ト鋼ヲ必要トセサルモノ殆ト稀ナリ兵器船舶鉄道建物ヨリ一切ノ工具ニ至ル迄鉄ト鋼トノ製品ニアラサルナシ鉄鋼ヲ外ニシテ富国強兵ノ術ナク鉄鋼ニ依ラスシテ殖産興業ノ道ナシト云フ可シ鉄鋼ノ消費力ニ依テ以テ其国勢ノ消長ヲトス可ク鉄鋼ノ製造力ニ依リテ以テ其国富ノ大小ヲ察ス可キナリ今ヲ去ル二十年前本邦ニ於ケル鉄鋼材ノ輸入一ヶ年一千万円鉄鋼製品ノ輸入五百万円ナリシモ大正二年ニ至リテハ鉄鋼材ノ輸入七千万円鉄鋼製品ノ輸入四千万円ニ達セリ而シテ本邦自家ノ製造ニ係ル鉄鋼量モ亦タ此二十年間ニ二千万円ノ増加ヲ為シタルニ拘ラス此ノ如キ輸入増進ヲナシタルハ畢竟我国勢ノ振興ニ伴フ鉄鋼需要ノ増進ニ基クモノナリト雖モ一面ニ於テ鉄鋼材ヲ製産スヘキ製鉄事業及鉄鋼製品ヲ製造スヘキ諸鉄工事業カ時世ノ要求ニ応スヘキ発達ヲ遂ケサリシニ因ル此ノ如キ現象ノ永続ハ其結果知ル可キノミ會テ軍器独立ノ必要ニ依テ其創成ヲ促サレタル本邦ノ鉄鋼事業ハ今ヤ実ニ本邦ノ経済独立ニ関スル重要問題ナリト云フ

可シ此ノ如キ問題ハ独リ専門技術家ノミナラス鉄鋼ノ需要供給ニ関スル凡テノ実業家ハ勿論苟モ国家経済ヲ念トスル者ノ共ニ講究ス可キモノナリトス蓋シ本邦鉄鋼業ノ過去ニ於テ必要ニ伴フノ発達ヲナサハリシハ内ニ容易ナラサル資金及原料ノ困難アリ外ニ優勢ナル外品ノ圧迫アリシニ因ルト雖モ學術ノ進歩時勢ノ變転ハ本邦ヲシテ尚永ク此窮境ニ雌伏セシムルモノニアラス今ヤ實ニ国民覚醒ノ好機ナリトス此時ニ於テ各方面ノ一致協力ヲ以テ大ニ研究スル所アラハ必スヤ斯業ノ前途ニ向テ一縷ノ光明ヲ添フルモノアルヘキヲ疑ハス欧米諸國ニアリテハ何レモ盛ナル鉄鋼協会アリテ斯業發展上ノ一機関タリ本邦ニ於テハ他ノ各種専門学協会ノ創立ヲ見サルモノナキ今日ニ至ルモ独リ鉄鋼協会ノ創立セラルハモノナキハ聖代ノ一大欠点ナリト云フ可シ茲ニ於テ生等相謀リ弘ク同志各位ノ協力ヲ得テ日本鉄鋼協会ヲ創設シ斯業ニ関スル學術經濟其他一切ノ問題ヲ研究シ以テ其發展ニ資セントス庶幾クハ大方ノ諸君国家ノ為メ奮テ本会ノ主旨ヲ賛成シ入会アラントヲ切望ス

この募集に応じ参加を希望する者総数 700 名に達したので、翌大正 4 年(1915 年) 2 月 6 日京橋区加賀町日本鉱業会館において創立總會を開き、手続の都合上最初 1 年間は法人組織とすることを見合わせ、理事 5 名、評議員 40 名を選挙し、理事の互選により野呂景義氏を理事長に推し、今泉嘉一郎、香村小録、俵国一、寺野精一の 4 氏が理事に就任した。

次いで翌大正 5 年 3 月 25 日第 1 回通常總會を開き、会則を定款とし社団法人に改め、理事 5 名のうち 1 名を会長とし、野呂景義氏が第 1 次会長に就任して、ここに社団法人日本鉄鋼協会の基礎は確立した。

2.1.2 創立後の経過

創立後本会は順調に発展して、会員は次第に増加し、会の事業も着々進展を見つあつたが、大正 12 年 9 月 1 日の関東大震災に際し、芝区烏森にあつた本会会館は全部烏有に帰し少なからぬ痛手を蒙つた。第 2 次世界大戦中には、四囲の情勢上多くの困難に遭遇して会員は減少し、会誌の発行も遅延または一時中止の已むなきに至り、会の事業運営は甚だ不円滑となつた。終戦後は、万難を排して復興に努力したので会員も漸次増加し、会誌の発行その他の諸事業も時を追つて旧に復し、さらに発展の途を辿つた。

一方わが国の鉄鋼業は戦後目覚ましく振興発展し、こ

れに伴つて鉄鋼に関する學術技術の一層の進歩發達が要請せられるに至つたので、本会としてはその使命に鑑み、その機構を拡大強化して事業運営を一層活発化することを急務とし、慎重にその計画を練り、昭和 37 年 4 月の通常総会の議決を経てこれを実行に移すこととなつた。その企画するところは、機関誌の発行、講演会その他諸集会の開催などの事業内容を一層充実するとともに、技術研究会の運営、共同研究の推進、標準化事業の強化、国際交流の活発化などを実施することにあつて、これがために新たに専務理事を置くとともに、事務局を拡充強化して運営に支障なからしめんとするものであり、これに伴う所要の資金は、主として鉄鋼各社および関連諸会社の維持会費に仰ぐ計画であつたが、幸いにもこれら諸会社はいずれも本会の要請に応ぜられ、支援を惜しまれなかつたことは会員一同の深く感謝するところである。爾來本会においては、その計画せるところを漸次実行に移し、着々活発な事業活動を行ない、面目を一新して創立 50 周年を迎えるに至つたことはまことに同慶に堪えない次第である。

2.1.3 定款の変遷

本会創立に先立ち、發起人において定款草案を作成し印刷に付してこれを関係方面に配布し、会員募集を始めたが、大正 4 年 2 月 6 日の創立総会において審議した結果、本会の主義および性質においては異動はないが、法人組織とすることを約 1 カ年見合わせることを決め、その結果定款草案に 2, 3 の修正を要する点を生じ

- (1) 本会を法人に非らざる協会として創立すること。
- (2) 定款を会則と改むること。
- (3) 役員中監事を置くの必要なきをもつてこれを削除すること。

等を決定した。創立総会において決定された最初の本会会則は次の通りである。(原文縦書)

日本鉄鋼協会々則

第一章 総 則

第一条 本会ハ日本鉄鋼協会ト称シ事務所ヲ東京市ニ置ク但シ必要ニ応シ支部ヲ設ク其位置ハ評議員会之ヲ定ム

第二条 本会ノ目的ハ鉄及鋼ニ関スル學術經濟其他一切ノ問題ヲ研究調査シ本邦ニ於ケル該事業ノ改良發達ヲ期スルニアリ

第三条 前条ノ目的ヲ達スル為メ必要ニ応シ左ノ事業ヲナス

- 一 会誌ノ発行
- 二 研究所ノ設置

第二章 会 員

第四条 本会ノ会員ハ左記資格ノ一以上ヲ有スル者ヨリ成ル

- 一 鉄及鋼ノ製造者
- 二 同 加工者
- 三 同 販売者
- 四 同 需要者
- 五 製造原料供給者
- 六 鉄及鋼ニ關係アル技術者及篤志者

第五条 会員ヲ分チテ名誉会員正会員及準会員トス

第六条 名誉会員ハ本邦鉄工業ニ関シ特ニ功績名望アル者ヨリ評議員会ニ於テ推薦シタルモノトス

第七条 正会員ハ評議員会ノ承認ヲ經テ入会スルモノニシテ規定ノ入会金及会費ヲ納ムルモノトス

第八条 準会員ハ理事ノ承認ヲ經テ入会スルモノニシテ規定ノ入会金及会費ヲ納ムルモノトス

準会員ハ左ノ二項ヲ除クノ外凡テ正会員ト同一ノ権利ヲ享有ス

- 一 總會ニ於テ決議ノ數ニ加ハルコト
- 二 本会ノ役員タルコト

第九条 本会々員ニシテ本会ノ体面ヲ汚ス者及会費滞納ノ者ハ評議員会ノ決議ニヨリ之ヲ除名ス

第三章 役 員

第十条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

- | | |
|-------|-----|
| 一 会 長 | 一 名 |
| 二 評議員 | 四十名 |
| 三 理 事 | 五 名 |

第十一条 会長ハ總會ニ於テ之ヲ選舉シ其任期ヲ二ケ年トス

第十二条 評議員ハ總會ニ於テ之ヲ選舉シ其中少クモ半数以上ハ在京会員タルコトヲ要ス

評議員ノ任期ハ二ケ年トス

第十三条 理事ハ評議員中ヨリ評議員ノ互選ヲ以テ之ヲ定メ其任期ヲ二ケ年トス

第十四条 役員中欠員ヲ生シタルトキハ評議員会ニ於テ補欠員ヲ選舉ス但シ其任期ハ前任者ノ残期間トス

第四章 役員職務

第十五条 会長ハ会務ヲ總理ス

第十六条 理事ハ会長ヲ補佐シ互選ヲ以テ左ノ業務ニ分任ス

- | | |
|-----------|----|
| 一 理事長 | 一名 |
| 二 庶務及會計主任 | 二名 |
| 三 編集及研究主任 | 二名 |

第十七条 会長事故アルトキハ理事長之ヲ代理シ若シ理事長事故アルトキハ他ノ理事之ヲ代理ス

第十八条 評議員会ハ總會ニ於テ議決スヘキ事項ヲ除クノ外一切ノ会務ヲ評議決定ス但シ評議員会ノ決定スヘキ事項ニシテ重要ナラサルモノハ其決議ヲ以テ之ヲ理事ニ委任スルコトヲ得

第五章 会 合

第十九条 總會ハ毎年春期ニ於テ之ヲ開キ事務及決算

ノ報告ヲナス

第二十条 臨時總會ハ評議員会ノ決議若シクハ正會員十分ノ一以上ノ請求ニヨリ之ヲ開ク

第二十一条 總會ヲ招集スルニハ少クモ拾日以前ニ會議ノ事項ヲ示シ會員ニ通告スヘシ但シ總會ニ於テ出席員四分ノ三以上同意アルトキハ予メ通告セザリシ事項ニ就キ議決ヲ為スコトヲ得

第二十二条 凡テ會議ノ議長ハ會長之ニ當ル

第二十三条 總會ニ出席シ能ハサル者ハ他ノ正會員ニ委任シ議決權ヲ行ハシムルコトヲ得

第六章 入会金、会費及寄附

第二十四条 入会金ハ正會員ニ於テハ金貳円、準會員ニ於テハ金壹円トス

第二十五条 正會員ノ会費ハ一ヶ月金五拾錢準會員ノ会費ハ一ヶ月金三拾錢トス

第二十六条 一時ニ金壹百円以上ヲ納ムル者ハ前条ノ会費ヲ納ムルコトヲ要セス

第二十七条 何人タリ共本会ニ金員ヲ寄附シ且ツ其用途ヲ指定スルコトヲ得

第七章 会誌及通信

第二十八条 本会ノ目的ニ係ル有益ナル事項ヲ編輯シ會誌トシテ刊行シ之ヲ會員ニ頒ツ

第二十九条 本会ハ會員ノ依頼ニ応シ外国及内地ニ於ケル特種ノ調査報告ヲナスコトアルヘシ

第八章 研究所

第三十条 本会ニ研究所ヲ設ケ左ノ設備ヲナスコトアルヘシ

- 一 化学分析、組織識別、強力試験等
- 二 参考品及商品見本ノ陳列

第九章 支 部

第三十一条 支部ハ本会々則及細則ノ範囲内ニ於テ支部ニ關スル規則ヲ設定スルコトヲ得但シ評議員会ノ認可ヲ經ルヲ要ス

第十章 資 産

第三十二条 本会ノ資産ハ會員ノ入会金及会費並ニ本会ノ目的ヲ達スル為メ寄附セラレタル金員及物品ヨリ成ル

第十一章 附 則

第三十三条 本会則ニ規定セサル事項ハ別ニ細則ヲ以テ之ヲ定ム

第三十四条 細則ハ評議員会之ヲ議定ス

第三十五条 本会則ヲ変更スルニハ總會ニ於ケル出席員四分ノ三以上ノ同意アル事ヲ要ス

ついで大正 5 年 3 月 25 日開催の第 1 回通常總會において、本会々則を改正して定款とし、組織を社団法人に改めた。その後本会の発展と会員数の増加に伴い、数

次部分的改正を行なつたが、さらに時勢の変転に伴い全面的に改正する必要を生じたので、昭和 30 年 5 月以来企画委員会および理事会において、関係方面の意見をも徴し慎重に審議を重ねた結果、文章体を口語体に、片仮名書を平仮名書に改めるほか、内容にも幾多の変更を加える新定款の草案を起草し、これを翌 31 年 4 月の通常總會に付議して議決を経、同年 7 月 1 日から施行せられることになった。その後においてもまた役員の数、会費などに関し数回の部分的改正が行なわれ、現行定款の姿となつた。

社団法人日本鉄鋼協会定款

第 1 章 総 則

第 1 条 この法人は、社団法人日本鉄鋼協会という。英文では The Iron and Steel Institute of Japan と表示する。

第 2 条 この法人は、事務所を東京都千代田区丸ノ内 1 丁目 1 番地に置く。

第 3 条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部を置くことができる。

第 4 条 この法人は、鉄および鋼に関する学術、技術そのほか一切の問題を研究調査し、わが国における鉄鋼業の振興発達を期することを目的とする。

第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 会誌および図書の刊行
- 2 講演会、研究会、見学会そのほかの集会の開催
- 3 調査、研究、建議そのほかの公益事業
- 4 奨励および表彰
- 5 そのほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

前項の事業は、ほかの団体などと共同して行うことができる。

第 2 章 会 員

第 6 条 次のものはこの法人の會員となることができる。

- 1 鉄鋼に関係ある技術者および研究者
- 2 鉄鋼の製造者および加工者
- 3 鉄鋼の販売者
- 4 鉄鋼の需要者
- 5 製鉄原料の供給者
- 6 そのほか鉄鋼に関し篤志を有するもの

第 7 条 會員を分けて名誉會員、賛助會員、維持會員、正會員、学生会員および外国會員とし、学生会員および外国會員を除く會員をもつて民法上の社員とする。

第 8 条 名誉會員は、わが国の鉄鋼業に関し功績名望のある者のうちから、理事会および評議員会の議決を経て會長が推挙する。

第 9 条 賛助会員は、この法人の目的に賛成して多額の寄付をした者、またはとくにこの法人に対し功労のあつた者のうちから、理事会の議決を経て会長が推挙する。

第 10 条 維持会員は、理事会の承認を経て入会するものまたは団体であつて、この法人の目的に賛成し毎年 1 口 (1 口の金額 10,000 円) 以上の維持会費を納めるものとする。

第 11 条 正会員は、理事会の承認を経て入会するものまたは団体であつて、入会金 200 円および年会費 2,000 円を納めるものとする。

第 12 条 学生会員は、理事会の承認を経て入会する学生であつて、入会金 100 円および年会費 1,200 円を納めるものとする。

第 13 条 外国会員は、理事会の承認を経て入会する外国在住のものまたは団体であつて、入会金 360 円および年会費 3,600 円を納めるものとする。

第 14 条 団体である会員が会員としての権利を行使する場合には、その団体の代表者がこれを行うものとする。

第 15 条 会員の権利、特権はそのものに専属するもので、他に移転することができない。

第 16 条 会員は、次の理由によつてその資格を失う。

- 1 退会
- 2 禁治産または準禁治産の宣告
- 3 死亡または失踪宣告
- 4 除名

第 17 条 この定款またはこの法人の規則に違反し、もしくはこの法人の体面を汚す行為があつたと認められる会員は、理事会および評議員会の議決により、また会費を滞納した会員は、理事会の議決により、除名することができる。

第 18 条 既納の会費はいかなる理由があつてもこれを返還しない。

第 3 章 役 員

第 19 条 この法人に次の役員を置く。

- 1 理事 26 名以上 30 名以内 (うち会長 1 名、副会長 2 名、専務理事 1 名)
- 2 監事 2 名
- 3 評議員 230 名以上 250 名以内。

第 20 条 会長、副会長および専務理事は、理事の互選によつて定める。

理事、監事および評議員は互に兼任することができない。

第 21 条 理事は、総会において社員の互選により定めるものとし、その任期は就任後第 2 回の通常総会の終るまでとする。

理事は、重任することができない。ただし、専務理事たる理事はこの限りでない。

第 22 条 監事は、総会において東京都およびその付近に在住する社員の互選により定めるものとし、その任期は就任後第 2 回の通常総会の終るまでとする。

監事は、重任することができない。

第 23 条 評議員は、総会において社員の互選により定めるものとし、その任期は就任後第 2 回の通常総会の終るまでとする。

第 24 条 理事、監事および評議員は、毎年その半数を改選する。

第 25 条 役員に欠員を生じたときは、次の通常総会において補欠選挙を行う。ただし、必要に応じ評議員会において補欠選挙を行うことができる。

補欠のため選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第 26 条 役員は、任期満了後であつても後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。

第 27 条 会長は、この法人を代表し、会務を総理し、総会、評議員会、および理事会を招集してその議長となる。

第 28 条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によつて、その職務を代理しまたは代行する。

専務理事は、会長の指揮を受け会務を処理する。

第 29 条 会長、副会長および専務理事以外の理事は、互選により次の職務を分掌する。

- 1 庶務
- 2 会計
- 3 編集
- 4 企画
- 5 研究

第 30 条 理事は、理事会を組織し、この定款に定める事項を議決し、執行する。

第 31 条 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

第 32 条 前に会長であつた会員は、前会長と称し、評議員会および理事会に出席して意見を述べることができる。

第 4 章 会 議

第 33 条 通常総会は、毎年 1 回会計年度終了後 2 カ月以内に招集する。

臨時総会は、評議員会の議決または社員 10 分の

- 1 以上の請求により招集する。

第 34 条 総会を招集するには、少なくとも 10 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を示した会誌または書面をもつて会員に通知する。ただし、次の各号に掲げるものを除くほか、総会において出席社員 4 分の 3 以上の同意あるときはあらかじめ通告しなかつた事項について議決することができる。

- 1 この定款の変更
- 2 この法人の解散

第 35 条 次の事項は、通常総会に提出してその承認を受けなければならない。

- 1 事業計画および収支予算
- 2 事業報告および収支決算
- 3 財産目録

4 そのほか理事会 および評議員会において必要と

認められた事項

第 36 条 総会は、社員現在総数の 10 分の 1 以上出席しなければその議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面によりあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

第 37 条 総会の議事の要項および議決した事項は、会員に通知する。

第 38 条 評議員会は、理事会の議決または評議員 10 名以上の請求により、もしくは会長が必要と認めるとき招集する。

第 39 条 評議員会は、評議員、理事および支部長をもつて組織する。

監事は、評議員会に出席し、説明を求め、意見を述べるができる。

第 40 条 評議員会は、評議員、理事および支部長現在総数の 2 分の 1 以上出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につきあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

評議員の議決には第 36 条第 2 項を準用する。この場合に同条中「総会」とあるのは、「評議員会」と読みかえるものとする。

第 41 条 理事会は、随時会長が招集する。ただし、会長は、理事現在総数の 2 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合は、その請求のあつた日から 7 日以内に招集しなければならない。

第 42 条 理事会は、理事現在総数の 2 分の 1 以上出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該事項につきあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

理事会の議決には、第 36 条第 2 項を準用する。この場合に同条中「総会」とあるのは「理事会」と読みかえるものとする。

第 43 条 総会、評議員会および理事会の議事録は、議長が作成し、議長および出席者代表 2 名以上が署名、押印の上、これを保存する。

第 5 章 資産および会計

第 44 条 この法人の資産は、会費、寄付の金品、財産から生ずる果実、事業に伴う収入そのほかの収入から成る。

第 45 条 この法人に基本財産を置くことができる。

基本財産は、理事会および評議員会で編入の議決をしたもの、および基本財産に指定された寄付金品で構成する。

運用財産は、基本財産以外の財産とする。

第 46 条 基本財産のうち現金は、理事会の議決によつて、確実な有価証券を購入するか、または定期郵便貯金とするか、もしくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として、会長が保管する。

第 47 条 基本財産は、消費しまたは担保に供しては

ならない。ただし、この法人の事業遂行上止むを得ない理由があるときは、理事会、評議員会および総会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受けてその一部に限り処分しまたは担保に供することができる。

第 48 条 この法人の事業遂行に要する費用は、会費、事業に伴う収入および資産から生ずる果実そのほかの運用財産をもつて支弁する。

第 49 条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会および評議員会の議決を経て、総会の承認を受け、文部大臣に届け出なければならない。事業計画およびこれに伴う収支予算を変更した場合も同様とする。

第 50 条 この法人の収支決算は、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に会長が作成し、その年度末現在の財産目録、事業報告書および会員異動状況書とともに監事の意見をつけて、理事会、評議員会および総会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会、評議員会および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。

第 51 条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務を負担し、または権利の放棄をしようとするときは、理事会、評議員会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。借入金（その会計年度内の収入をもつて償還する一時借入金を除く。）をしようとするときも同様とする。

第 52 条 この法人の目的に賛成し、寄付しようとするものがあるときは、理事会の議決を経て受取ることができる。

第 53 条 この法人の会計年度は、毎年 3 月 1 日に始まり翌年 2 月末日に終る。

第 6 章 支 部

第 54 条 支部に支部長そのほかの支部役員を置く。

支部役員の選任そのほか支部に関する事項は支部規則をもつて定める。

支部規則は、理事会の議決を経て会長の承認を受けなければ、これを定め、または変更することができない。

第 7 章 事 務 局

第 55 条 この法人の事務を処理するため事務局を設け、理事会の決定する職員を置く。

第 8 章 定款の変更ならびに解散

第 56 条 この定款は、理事会、評議員会および総会のおのおの 3 分の 2 以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

第 57 条 この法人の解散は、理事会、評議員会および総会のおのおの 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければならない。

第 58 条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会、

評議員会および總會のおのおの 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益事業に寄付するものとする。

第 9 章 補 則

第 59 条 この定款の施行に必要な事項は、施行細則をもつて定める。

施行細則の設定および変更は、理事会および評議員会の議決を経て行うものとする。

付 則 の 一

この定款は、認可のあつた日から施行し、昭和 31 年 7 月 1 日から適用する。

この定款施行の際、賛助会員であるものは、第 9 条の規定にかかわらず賛助会員とする。

付 則 の 二

第 19 条の変更定款の施行に伴い増加する役員の選挙は、昭和 38 年度通常総会において行う。

昭和 38 年度通常総会において選挙される増員理事のうち 2 名および増員評議員のうち半数の任期は、第 23 条の規定にかかわらず就任後第 1 回の通常総会の終るまでとする。

付 則 の 三

第 11 条、第 12 条および第 13 条の変更定款は、昭和 39 年 1 月 1 日から適用する。

2.1.4 事務所の移動

本会創立当初、京橋区山城町工学会館の一部を借受け、また大正 5 年 5 月には芝区南佐久間町 2 丁目 4 番地に借家して事務所を設けた。大正 6 年 5 月芝区烏森町 4 番地に本会会館を建築し、その後大正 12 年 9 月 1 日までこれを使用していたが、同日関東大震災のため会館全部烏有に帰し、一時丸の内永楽町工業倶楽部内鉦山懇話会の一隅に同居していたが、翌 13 年 11 月有楽町三菱東 7 号館の一室を借受け独立の事務所を設けることを得た。同所は昭和 4 年 4 月市区改正のため町名番地が変更され、麴町区丸の内 3 丁目 2 番地東 7 号館と改称された。その後一時同区同町同番地の三菱 21 号館に移転したが、さらに昭和 11 年千代田区丸の内 2 丁目 10 番地仲 14 号館に移転し、爾後昭和 37 年 2 月まで 27 年の間ここに事務所を設けておつた。

しかるに三菱地所が仲 14 号館を改築することになり、一時中央区宝町 2 丁目 4 番地ぬり彦ビル内に仮移転したが、昭和 38 年 8 月千代田区丸の内 1 丁目 1 番地日本交通公社ビル内に移り現在に至っている。

なお、歴代の事務局主任者は次の通りである。

事務長	大谷喜兵	(大正 14 年 7 月)
書記長	村松橋太郎	(大正 14 年 8 月—昭和 12 年 5 月)
主 事	風間篤次郎	(昭和 12 年 5 月—昭和 14 年 12 月)
同	金谷三松	(昭和 15 年 1 月—昭和 28 年 2 月)
事務局長	橋本芳雄	(昭和 28 年 6 月—昭和 37 年 10 月)
事務理事	田畑新太郎	(昭和 37 年 11 月—現在)

2.1.5 支部の設置

本会の創立後会員の増加に伴い、各地方に支部設置の要望が高まり、昭和 14 年 2 月初めて関西支部の設置を見た。さらに昭和 18 年 8 月以降漸次各支部が設立され、全部で 9 支部の設置を見た。

その後朝鮮および満州の 2 支部は、終戦に伴い解散したが、そのほかの 7 支部は漸次発展して、それぞれ研究、講演、講習会、見学等の事業活動を活発に行なっている。各支部の設置年月および歴代の支部長などを列挙すれば表 2.1.1 の通りである。

2.1.6 会員の増減

創立当初、会員は正会員準会員合わせて 900 名に足りない少数であつたが、第 1 次欧州大戦中非常に増加して、大正 9 年 3 月には 1600 名に達した。その後鉄鋼業の不振殊に大正 12 年関東大震災の影響を蒙り、翌 13 年 3 月には 1300 余名に減じ、さらに財界の世界的恐慌襲来の影響によつて会員の減少も少なくなかつた。然るに鉄鋼研究の必要が漸次世に認識せられるに至り、殊に昭和 12 年の日支事変の勃発に次ぐ昭和 16 年末の大東亜戦争の開始以来は逐年会員の増加を見るに至り、昭和 19 年度末には遂に 7741 名を数えた。しかし終戦前後の混乱時に際し、多数の連絡不能の会員を生じたので、これ等会員 3200 余名を整理した結果、昭和 22 年度末には約 5000 名に減少した。その後本会の整備、業界の復興などにより、また昭和 31 年には会員拡充運動を推進するなどのことがあつて会員は次第に増加し、今や 10,000 名に達せんとする勢を示している。

なお昭和 2 年 4 月臨時総会を開いて定款を改正し、会員別中に維持会員を加えた。その当初は加盟者 10 名、口数 11 口であつたが、その後漸次会員、口数ともに増加し、殊に昭和 37 年以来本会の拡大強化の実施に伴い、維持会員各社の強力な支援により、維持会費口数の急激な増加を見るに至り、本会の事業遂行上に多大の恩沢を受けていることはまことに感謝の至りである。

表 2・1・1 支 部 一 覧

支部名	設置年月	所 属 地 域	支部事務所所在地	歴 代 支 部 長
関 西	昭 14. 2	京都府 大阪府 滋賀県 奈良県 和歌山県 兵庫県	京都市左京区吉田本町 京都大学工学部内	荒木 宏 川上義弘 室井嘉治馬 藤井 寛 沢村 宏 斎藤省三 浅田長平 岩瀬慶三 広田寿一 桑田賢二 多賀谷正義
北 海 道	同 18. 8	北海道	室蘭市輪西町富士製鉄 室蘭製鉄所内	前川 清 香春三樹次 鴨下克己 皆川孝光 伊藤正夫 平世将一 村田 巖 田村純治郎
東 北	同 19. 10	青森県 秋田県 岩手県 宮城県 山形県 福島県	仙台市片平丁東北大学 金属材料研究所内	村上武次郎 的場幸雄 伊藤正夫 綾部 先 小野健二 今井勇之進
東 海	同 19. 11	愛知県 岐阜県 三重県 長野県 静岡県	名古屋市千種区不老町 名古屋大学工学部内	川崎舍恒三 佐野幸吉 武田修三 松田 孜 久恒中陽 錦織清治 岡田俊一 佐藤知雄 内川 悟 関口春次郎
北 陸	同 19. 2	富山県 新潟県 石川県 福井県	高岡市古定塚富山大学 工学部内	荒木 彬 間宮清二 絹川武良司 石原寅次郎 菊池浩介 橋浦彦三 森棟隆弘
中国四国 (元中国)	同 20. 1	鳥取県 岡山県 広島県 山口県 島根県 愛媛県 高知県 徳島県 香川県	広島市八丁堀 26 中国産業会館内	松田武四郎 柳 武 北大路信勝 浜田正信 瀬尾喜代三 横山金三郎 黒田隆之 数納勲郎
朝 鮮	同 20. 5 (同20.8解散)	朝鮮		鶴瀬新五
満 州	同 20. 6 (同20.8解散)	満州		島岡亮太郎
九 州	同 20. 10	九州各県	北九州市八幡区枝光 八幡製鉄所技術研究所内	景山 斉 角野尚徳 湯川正夫 和田亀吉

2・1・7 名誉会員の推挙

本会では、わが国の鉄鋼業に関し功績名望ある者のうちから特に選んで名誉会員に推挙し、その功労を顕彰する称号を贈ることになっている（現行定款第 8 条参照）この制度によつてこれまでに名誉会員に推挙された方々は次の諸氏である。

大正 14 年

- 岩崎小弥太 三菱合資会社々長
- 中村雄次郎 製鉄所長官
- 浅野総一郎 浅野同族会社々長
- 住友吉左衛門 住友合名会社々長
- 大倉喜七郎 大倉組頭取
- 松方幸次郎 川崎造船所社長
- 三井八郎右衛門 三井合名会社々長

大正 15 年

- 今泉嘉一郎 日本鋼管株式会社顧問
本会前会長

香村小録 釜石鉱山株式会社常務取締役
本会前会長

昭和 5 年

- 服部 漸 製鉄所技監
本会前会長
- Fritz Wüst (独) Geheimrat Prof.
- Robert A. Hadfield. (英) Hadfield 会社々長

昭和 8 年

- 斎藤大吉 京都大学名誉教授
本会前会長
- 本多光太郎 東北大学名誉教授
- 俵 国一 東京大学名誉教授
本会前会長

昭和 9 年

- 中井励作 日本製鉄株式会社々長
- 野田鶴雄 日本製鉄株式会社常務取締役
本会前会長

表 2・1・2 本会会員の種別および会員の増減

年 次	名誉会員	維持会員	賛助会員	正会員	準会員	学生会員	外国会員	計
大正 4 年度末	—	—	—	471	425	—	—	896
5	—	—	—	537	555	—	—	1,092
6	—	—	1	566	640	—	—	1,207
7	—	—	1	676	823	—	—	1,500
8	—	—	1	不詳	不詳	—	—	1,605
9	—	—	1	928	629	—	—	1,558
10	—	—	9	866	545	—	—	1,420
11	—	—	9	849	550	—	—	1,408
12	—	—	9	801	522	—	—	1,332
13	—	—	10	808	516	—	—	1,334
14	6	—	22	752	531	—	—	1,311
15 } 昭和 1 }	8	—	20	740	560	—	—	1,328
2	8	14	20	722	571	—	—	1,335
3	7	24	20	737	583	—	—	1,371
4	7	25	20	743	617	—	—	1,412
5	9	26	19	759	578	—	—	1,391
6	9	26	19	718	586	—	—	1,358
7	12	27	18	754	624	—	—	1,435
8	13	34	18	771	784	—	—	1,620
9	18	31	15	769	880	—	—	1,713
10	17	44	16	939	968	—	—	1,984
11	17	44	16	969	1,142	—	—	2,188
12	16	45	17	1,069	1,253	—	—	2,400
13	14	50	20	1,374	1,557	—	—	3,015
14	14	49	21	2,087	1,553	—	—	3,724
15	14	56	24	2,246	2,077	—	—	4,417
16	13	58	23	2,404	2,725	—	—	5,223
17	17	60	24	2,683	3,356	—	—	6,140
18	16	79	23	3,093	3,980	—	—	7,191
19	15	81	25	3,312	4,308	—	—	7,741
20	13	82	24	3,323	4,352	—	—	7,794
21	12	75	24	3,354	4,453	—	—	7,918
22	8	77	22	2,286	2,539	—	—	4,932
23	8	90	23	4,201	—	—	—	4,322
24	10	92	45	4,107	—	112	—	4,366
25	10	96	44	4,097	—	127	—	4,374
26	9	117	43	4,401	—	153	—	4,723
27	10	118	41	4,571	—	174	—	4,914
28	9	128	42	4,842	—	227	—	5,248
29	9	129	41	4,639	—	215	—	5,033
30	19	125	41	4,774	—	165	—	5,124
31	18	173	40	5,223	—	255	17	5,726
32	18	173	39	5,420	—	232	26	5,908
33	19	175	38	5,735	—	268	29	6,264

年次	名誉会員	維持会員	賛助会員	正会員	準会員	学生会員	外国会員	訪
昭和 34 年度末	20	180	33	6,024	—	312	31	6,600
35	19	204	32	6,415	—	411	41	7,122
36	19	210	31	6,774	—	506	28	7,568
37	18	207	31	7,278	—	629	29	8,192
38	21	203	31	7,722	—	773	33	8,783
39	28	207	29	8,190	—	805	105	9,364

昭和 10 年

向井 哲吉 八幡製鉄所技監
 牧田 環 釜石鉱山株式会社々長
 塩田 泰介 三菱重工業株式会社顧問
 本会前会長
 河村 驍 東京鋼材株式会社取締役
 本会前会長

白石元治郎 日本鋼管株式会社々長

昭和 16 年

平生 飢三郎 日本製鉄株式会社々長
 株式会社日本製鋼所顧問
 本会前会長
 水谷 叔彦

昭和 18 年

伍堂 卓雄 海軍技術中将
 杉 政人 株式会社日本製鋼所社長
 島岡 亮太郎 本溪湖煤鉄公司理事長
 豊田 貞次郎 日本製鉄株式会社々長

昭和 25 年

Edward W. Hill Loftus Engineering Corp.
 (米)
 James T. Macleod Carnegie Illinois Steel Corp.
 (米)
 Fred. N. Hays(米) U.S. Steel Corp.
 William S. G.H.Q. 指導官
 Vaughan(米)

昭和 30 年

浅田 長平 株式会社神戸製鋼所社長
 本会前会長
 永野 重雄 富士製鉄株式会社々長
 松下 長久 元日本鋼管株式会社常務取締役
 本会前会長
 石原 米太郎 特殊製鋼株式会社々長
 河田 重 日本鋼管株式会社々長
 渡辺 義介 八幡製鉄株式会社々長
 川上 義弘(海軍) 海軍技術中将
 本会元関西支部長
 村上 武次郎 東北大学名誉教授
 本会元東北支部長

Hermann Schenck ドイツ鉄鋼協会々長
 (独)

John Chipman Massachusetts 工業大学教授
 (米)

T.L. Joseph(米) Minnesota 大学教授

Herbert Sedlacheck Aachen 工業大学教授
 (独)

昭和 34 年

小島 新一 八幡製鉄株式会社々長
 桂 弁三 東京大学名誉教授

昭和 35 年

Edgar C. Bain(米) U.S. Steel Corp. 副社長

昭和 36 年

三島 徳七 東京大学名誉教授
 本会前会長
 山岡 武 八幡製鉄株式会社監査役
 本会前会長

Franz Wever(独) Maxplank 鉄鋼研究所長

昭和 38 年

W.F. Cartwright 英国鉄鋼協会前会長
 (英)

Sir Charles Goodeve(英) 英国鉄鋼協会前会長

Werner Köster Max-Planck 金属研究所長
 (独)

昭和 39 年

田中 清治 東京大学名誉教授
 本会前会長
 沢村 宏 関西鉄鋼短期大学々長
 本会前会長
 伊藤 隆吉 前東海製鉄株式会社々長
 本会前会長
 塩沢 正一 早稲田大学名誉教授
 本会前会長
 西山 弥太郎 川崎製鉄株式会社々長
 角野 尚徳 八幡製鉄株式会社相談役
 本会前会長
 広田 寿一 住友金属工業株式会社会長

2.1.8 役員の変動

本会の創立以降昭和 39 年に至る間に、会長、副会長、理事、監事に就任せられた方々は次の諸氏である。評議員は相当の数に上るので、紙数の関係上以下の表には省略した。また役員のほか常務委員並びに編集委員、企画委員、研究委員などの常置委員その他多数の各委員会委員に委嘱されたが、同じくここに省略した。

会 長	
野 呂 景 義	大正 5. 4—7. 3
今 泉 嘉 一 郎	7. 4—9. 3
香 村 小 録	9. 4—11. 3
俵 国 一	11. 4—13. 3
河 村 驍	13. 4—15. 3
塩 田 泰 介	15. 4—昭和 3. 3
服 部 漸	昭和 3. 4—5. 3
俵 国 一	5. 4—7. 3
河 村 驍	7. 4—9. 3
野 田 鶴 雄	9. 4—10. 11
水 谷 叔 彦	11. 4—13. 3
斎 藤 大 吉	13. 4—15. 3
渡 辺 三 郎	15. 4—17. 3
松 下 長 久	17. 4—19. 3
吉 川 晴 十	19. 4—21. 3
三 島 徳 七	21. 4—23. 3
山 岡 武	23. 4—25. 3
田 中 清 治	25. 4—27. 3
伊 藤 隆 吉	27. 4—29. 3
沢 村 宏	29. 4—31. 3
角 野 尚 徳	31. 4—33. 3
塩 沢 正 一	33. 4—35. 3
浅 田 長 平	35. 4—37. 3
三 島 徳 七	37. 4—39. 3
湯 川 正 夫	39. 4—

副 会 長

創立当初は、役員も少なく副会長制はなかつたが、昭和 15 年から新たに副会長が置かれることになった。爾後副会長に就任せられた方々は次の諸氏である。

吉 川 晴 十	昭和 15. 6—17. 3
三 島 徳 七	17. 4—19. 3
田 村 宣 武	19. 4—21. 3
塩 沢 正 一	21. 4—23. 3

志 村 清 次 郎	23. 4—25. 3
富 山 英 太 郎	25. 4—27. 3
小 林 佐 三 郎	27. 4—29. 3
蜂 谷 茂 雄	29. 4—31. 3
志 村 清 次 郎	31. 4—33. 3
平 世 将 一	32. 4—34. 3
石 原 善 雄	33. 4—35. 3
的 場 幸 雄	34. 4—36. 3
作 井 誠 太	35. 4—36. 3
佐 藤 知 雄	36. 4—38. 3
俵 信 次	36. 4—38. 3
伊 木 常 世	38. 4—39. 3
武 田 喜 三	38. 4—39. 3
作 井 誠 太	39. 4—
芹 沢 正 雄	39. 4—

専 務 理 事

協会の拡大強化に伴い、昭和 37 年から新たに専務理事が置かれることになった。

田 畑 新 太 郎	昭和 37. 11—
-----------	------------

理 事

野 呂 景 義	大正 4. 2—12. 9		
今 泉 嘉 一 郎	4. 2—15. 3		
香 村 小 録	4. 2—8. 6		
俵 国 一	4. 2—昭和 7. 3		
寺 野 精 一	4. 2—8. 6		
塩 田 泰 介	8. 6—昭和 3. 3		
河 村 驍	12. 11—昭和 9. 3		
種 子 田 右 八 郎	15. 4—昭和 7. 3		
渡 辺 三 郎	大正 15. 4—3. 3 昭和 5. 4—7. 3 9. 4—11. 3 12. 4—17. 3		
		服 部 漸	3. 4—5. 3
		松 下 長 久	5. 4—7. 3 9. 4—11. 3 13. 4—15. 3 17. 4—19. 3
野 田 鶴 雄	9. 4—10. 11		
吉 川 晴 十	7. 4—9. 3 11. 4—13. 3 19. 4—21. 3		
		山 県 愷 介	11. 4—15. 3
		斎 藤 大 吉 市	13. 4—15. 3
井 村 竹 市	15. 4—17. 3		

塩 沢 正 一	{ 昭和 15. 4-17. 3 21. 4-23. 3 33. 4-35. 3	柳 武	{ 昭和 23. 4-24. 3 33. 4-35. 3
田 中 清 治	{ 15. 6-17. 3 25. 4-27. 3	山 岡 武	23. 4-25. 3
石 田 四 郎	{ 15. 6-17. 3 17. 4-19. 3 19. 4-21. 3	横 山 均 次	{ 24. 4-25. 3 27. 4-29. 3
山 田 良 之 助	15. 6-17. 3	湯 川 正 夫	{ 24. 4-25. 3 27. 4-29. 3 39. 4-
三 島 徳 七	{ 17. 4-19. 3 21. 4-23. 3 37. 4-39. 3	岡 本 正 三	25. 4-27. 3
網 谷 俊 平	15. 6-21. 3	太 田 慶 蔵	25. 4-27. 3
池 田 正 二	{ 17. 4-19. 3 21. 4-23. 3 35. 4-35. 5	富 山 英 太 郎	{ 25. 4-27. 3 33. 4-34. 3
石 原 善 雄	{ 17. 4-19. 3 21. 4-23. 3 26. 4-29. 3 33. 4-35. 3	島 村 哲 夫	25. 4-37. 3
志 村 繁 隆	17. 4-19. 3	田 畑 新 太 郎	{ 26. 4-28. 3 31. 4-33. 3 37. 11-
藤 村 哲 之	17. 4-19. 3	佐 藤 忠 雄	{ 26. 4-28. 3 32. 4-34. 3 35. 4-37. 3 38. 4-
田 村 宣 武	19. 4-21. 3	宮 下 格 之 助	{ 26. 4-27. 3 38. 4-
足 立 逸 次	19. 4-21. 3	内 川 悟	26. 4-28. 3
石 田 稔	19. 4-21. 3	伊 藤 隆 吉	27. 4-29. 3
甲 藤 新	19. 4-21. 3	小 林 佐 三 郎	27. 4-29. 3
金 谷 三 松	19. 4-21. 3	沢 村 宏	29. 4-31. 3
佐々川 清	19. 4-21. 3	蜂 谷 茂 雄	29. 4-31. 3
大 原 久 之	{ 21. 4-23. 3 33. 4-34. 3	浅 田 讓	29. 4-31. 3
笹 部 誠	21. 4-23. 3	河 上 益 夫	29. 4-31. 3
谷 口 光 平	21. 4-23. 3	三 井 太 信	{ 29. 4-31. 3 35. 4-37. 3
広 瀬 政 治	21. 4-23. 3	山 内 二 郎	29. 4-31. 3
俵 信 次	{ 21. 4-23. 3 29. 4-31. 3 32. 4-34. 3 36. 4-38. 3	入 一 二	{ 29. 4-32. 3 34. 4-36. 3 37. 4-39. 3
室 井 嘉 治 馬	22. 4-23. 3	角 野 尚 徳	31. 4-33. 3
芥 川 武	{ 23. 4-24. 3 25. 4-26. 3 29. 4-31. 3	岡 村 武	31. 4-32. 3
絵 野 沢 喜 之 助	23. 4-26. 3	西 郷 吉 郎	31. 4-33. 3
菊 池 浩 介	{ 23. 4-25. 3 27. 4-30. 3	平 世 将 一	32. 4-34. 3
佐々木吉備三郎	{ 23. 4-24. 3 25. 4-26. 3	青 木 不 二 男	32. 4-33. 3
志 村 清 次 郎	{ 23. 4-25. 3 31. 4-33. 3	葦 沢 大 義	32. 4-33. 3
松 永 陽 之 助	23. 4-26. 3	伊 藤 正 夫	32. 4-34. 3
村 田 巖	{ 23. 4-24. 3 37. 4-39. 3	橋 口 隆 吉	32. 4-34. 3
		川 崎 勉	33. 4-35. 3
		武 田 喜 三	{ 33. 4-35. 3 37. 4-39. 3
		松 本 豊	33. 4-34. 3
		山 本 信 公	{ 33. 4-35. 3 38. 4-

吉崎鴻造	{昭和	33. 4-35.	3
		38. 4-	
的場幸雄		34. 4-36.	3
伊木常世	{	34. 4-36.	3
		37. 4-39.	3
遠藤勝治郎		34. 4-36.	3
桑田賢二		34. 4-36.	3
作井誠太	{	34. 4-36.	3
		37. 4-38.	3
		39. 4-	
芝崎邦夫		34. 4-36.	3
楯山正孝		34. 4-36.	3
浅田長平		35. 4-37.	3
秋田武夫		35. 4-37.	3
近藤八三	{	35. 4-37.	3
		38. 4-39.	3
長谷川正義	{	35. 4-37.	3
		38. 4-	
名児耶馨		35. 11-37.	3
佐藤知雄		36. 4-38.	3
小野田武夫		36. 4-37.	3
桂寛一郎		36. 4-38.	3
俵隆治		36. 4-38.	3
松下幸雄		36. 4-38.	3
藤本一郎		36. 4-38.	3
川村宏矣		37. 4-39.	3
安原武彦		37. 4-39.	3
植村義久		38. 4-	
奥村虎雄		38. 4-39.	3
小野健二		38. 4-	
河田和美		38. 4-	
雀部高雄		38. 4-	
深堀佐市		38. 4-	
芹沢正雄		39. 4-	
磐城恒隆		39. 4-	
木下正		39. 4-	
五弓勇雄		39. 4-	
佐野幸吉		39. 4-	
高尾善一郎		39. 4-	
松本茂樹		39. 4-	
今井勇之進		39. 4-	
大浜侃		39. 4-	
木寺淳		39. 4-	
北原光雄		39. 4-	
辻畑敬治		39. 4-	

監 事

創立当初は監事制がなかったが、昭和 11 年に定款が

改正され監事が置かれることになった。

河村 驍	昭和	11. 5-12.	3
島岡亮太郎		11. 5-13.	3
西村小次郎		12. 4-14.	3
浜田 彪		13. 4-13.	11
井上禧之助		14. 1-15.	3
堤 正義		14. 4-16.	3
松下長久		15. 4-17.	3
水谷叔彦		16. 4-18.	3
吉川晴十		17. 4-19.	3
渡辺三郎		18. 4-20.	3
三島徳七		19. 4-21.	3
川上義弘		20. 4-22.	3
網谷俊平		21. 4-23.	3
山岡 武		21. 4-22.	3
山田良之助		22. 4-24.	3
田中清治		23. 3-25.	3
笹部 誠		24. 4-26.	3
菊田多利男		25. 4-27.	3
志村清次郎	{	26. 4-28.	3
		31. 4-32.	3
石田四郎		27. 4-29.	3
石田 稔		28. 4-30.	3
石原善雄	{	29. 4-31.	3
		35. 4-37.	3
俵 信次	{	31. 4-32.	3
		34. 4-36.	3
		38. 4-	
西村吉太郎		31. 4-33.	3
河上益夫		32. 4-34.	3
田畑新太郎		33. 4-35.	3
横山均次		36. 4-38.	3
葦沢大義		37. 4-39.	3
奥村虎雄		39. 4-	

2.1.9 財務関係

本会創立後、一方会誌の発行その他経費の補助基金を募集し、他方会館建築資金を募集したところ、恰も戦時好況期に際しかつ識者の多大な支援により、本会の資金は逐次増加を見るに至つた。殊に大正 10 年 3 月には会館建築終了とともにその見積価格を資産中に編入したため、大正 9 年 3 月の 2 万 5 千円から一躍 6 万円以上に達した。然るに大正 12 年 9 月不幸震災のため本会会館および書籍什器とも烏有に帰し、全資産の約 3 分の 2 を減じ、2 万 3 千余円となつた。その後専ら財政整理に努力したため資産も次第に増加し、更に各方面の同情と後援により基金募集も順調に進行し、大正 14 年 8 月 5

万3千円に達し、震災前の資産に近づいたが、時勢に順応し事業の発展を図るため、昭和2年4月新たに維持会員の制を設け、鉄鋼関係各社の援助を求め資金の充実をはかることに努めた。その後

昭和5年7月 服部博士記念資金
同 7年4月 香村博士寄贈資金
同 9年2月 俵博士記念資金
同 10年4月 河村博士寄贈資金
同 12年2月 野田博士記念資金
同 13年7月 日本鋼管株式会社寄贈資金
同 13年7月 日本特殊鋼株式会社寄贈資金
同 17年10月 今泉博士記念資金

等の寄贈があつて着々財務上の安固を見るに至つたが、大戦および戦後の混乱の影響で、財政は極度の困難に陥り、その後財政の整理とその建直しに努めた結果、次第に回復の途を辿り、昭和26年度末には168万円を算するに至つた。ついで

昭和32年1月 八幡製鉄渡辺記念資金
同 32年9月 石原研究奨励資金

の寄贈があつて、本会資産は急激に増加し、昭和32年度末には2,719万円に達した。なお貨幣価値変動等の関係もあつて、昭和32年3月には上記服部博士記念資金、香村博士寄贈資金、俵博士記念資金、河村博士寄贈資金、野田博士記念資金、日本鋼管株式会社寄贈資金、日本特殊鋼株式会社寄贈資金および今泉博士記念資金を統合して一本化し、「表彰並びに事業資金」と称することにした。

その後、昭和37年度より、本会の拡大強化実施に伴ない、維持会員各社の強力な支援により、財政は次第に拡充安定の途を進み、資産も従つて急激に増加して、昭和38年度末には5849万円に達した。勿論過去50年の間には、円貨価値に著しい変動があり、これを無視して比較することは当を失するかも知れないが、大勢を察知するための参考資料として表2・1・3に記述した。

表2・1・3 本会資産の増減 (各年度末)

年 度	資 産	年 度	資 産	年 度	資 産
大正 4	9,109 円	昭和 7	105,454 円	昭和 24	846,400 円
5	9,729	8	116,531	25	873,715
6	10,633	9	123,395	26	1,681,721
7	27,058	10	135,668	27	2,472,917
8	24,764	11	146,808	28	1,368,278
9	60,898	12	276,288	29	1,642,660
10	62,928	13	642,519	30	2,481,820
11	62,109	14	669,803	31	3,065,883
12	23,266	15	700,475	32	27,190,256
13	33,228	16	710,485	33	29,585,535
14	54,818	17	815,310	34	32,264,882
15	53,794	18	818,593	35	32,469,676
昭和 1	54,436	19	839,774	36	31,952,705
2	55,360	20	795,384	37	40,267,244
3	58,133	21	708,100	38	58,486,413
4	81,175	22	735,648	39	67,942,530
5	82,808	23	366,562		
6					

2.2 事業の経過

2.2.1 会誌の発行

1) 会誌「鉄と鋼」

会誌「鉄と鋼」は、本会創立の翌月即ち大正4年3月にその第1号が発行された。当初は十分な資料を集め得

られるかと懸念されたようであつたが、編集委員の努力により予想外の好結果を収め、大正12年9月の大震災のため、市内印刷工場復旧まで2回休刊したほかは毎月その発行を継続し、殊に昭和12年支那事变勃発以降、官民挙つて鉄鋼技術の研究に力を注いたので、その研究機関も各所に起り、研究当事者の数は勿論、研究論文の内

容も著しく改善せられ、また一方製鉄事業経営上並びに技術上の急激な発展に伴い、これらに関する報文も年とともに増加してきた。会誌内容の充実とともに体裁もまた時代の要求に応じ着々改善せられ、大正 14 年 1 月(「鉄と鋼」第 11 年第 1 号)より、従来の縦組みを横組みに改め、昭和 6 年 1 月(17 年 1 号)より従来の 1 段組みを 2 段組みとし、論説以外は 6 号活字を用いることに改め、さらに昭和 8 年 1 月(19 年 1 号)より会誌の大きさを日本標準規格 A 列 4 号を採用するに至った。

然るに、日華事変に次いで太平洋戦争の勃発以来用紙の極端な節約を余儀なくされ、遂に昭和 19 年 4 月号より表紙を廃し、また頁数も従来の 200 頁より 20~24 頁と大幅に削減するのやむなきに至り、さらに昭和 19 年 7, 8, 9 月号の如きは合併号にて僅かに 26 頁に過ぎない状況となった。その後も印刷所の罹災などのため会誌の発行は一時停頓し、ついに昭和 20 年は 1 年分の会誌発行を見合わせる事になった。

終戦後は万難を排して会誌の発行復活に努め、昭和 21 年 1~3 号(従来の A 列 4 号を B 列 5 号に改む、14 頁)の発行を見るを得た。その後頁数も号を追って次第に増加し、昭和 27 年 1 月号より 100 頁に回復するに至った。かくして掲載論文数も漸次増加し、また新たに技術資料欄を設けるなど、内容の充実に一層力が注がれた。

一方大正 14 年以来、講演大会に際し講演大要を編集発行し、これを希望者に配布することとしていたが、昭和 28 年より講演の内容を一層詳細に記載した前刷とし、「鉄と鋼」の特輯号として春秋 2 回発行、会員全般に配布することとした。さらに昭和 39 年より講演原稿枚数の制限を大幅に緩和して内容の充実を計り、名称を講演論文集と改め、春季講演大会の分を 3 月号および 4 月号に、秋季講演大会の分を 9 月号および 10 月号に収容して発行することとした。

「鉄と鋼」は、これら 12 冊の毎月定期に発行されるもののほか、共同研究会各部会の研究成果を取りまとめて臨時増刊号とし、年間 3~4 回程度編集発行し、会員全般にもれなく配布している。

2) 英文会誌「Tetsu-to-Hagané Overseas」

外国諸学会と会誌その他の刊行物を交換することは、創立後間もなく始められ、引続き行なわれていたが、大戦中一時中絶、平和克復の後これを回復したが、なお優秀論文を広く海外にも紹介するとともに、わが国鉄鋼事情の理解に資するため、年 1 回英文の会誌を発行することとなり、「Tetsu-to-Hagané Abstracts」と題し、昭和

28 年 3 月にその第 1 号(1951 年版)を刊行した。以後毎年これを継続し、第 10 号(1960 年版)におよんだ。

しかしながら、この「Abstracts」は毎号約 100 頁(B 5 版)で、しかも年 1 回の発行であり、「鉄と鋼」の内容を十分に摘要することは不可能であり、なおその後におけるわが国の鉄鋼業は急激な発展を遂げるに至つたので、その実態を広く海外に紹介宣伝する必要に迫られたため、従来の「Abstracts」を拡大強化して、1961 年版より「Tetsu-to-Hagané Overseas」として年 4 回発行の事とし(A 4 版 100~120 頁)、上質紙を使用し、口絵にカラー写真を加えるなど内容体裁とも面目を一新し、学術、技術上の研究論文のほか、広くわが国鉄鋼業の事業を海外に紹介する資料を含むものとした。その後も引続き本英文会誌を発行して広く海外諸国の関係方面に送つたが、大いに好評を博し、海外からの注文が最近とみに増加している。

2.2.2 図書の刊行

1) 鉄鋼便覧

昭和 10 年本会創立 20 周年を迎えるに当たり、来る昭和 15 年の 25 周年殊に紀元 2600 年の記念事業として「鉄鋼要覧」を出版することを計画し、同年 11 月編集準備委員会を組織してその準備に着手した。しかし中途において日華事変や太平洋戦争に遭遇し、事業の渋滞を余儀なくせられ、予定より遙かに遅れて昭和 19 年 8 月に至り漸くその出版を見るに至つた。要覧の内容として、鉄鋼各部門にわたり操業上並びに設計上有益な資料を蒐集し、重要な図表などを挿入したので、学者、専門技術者には勿論、斯業従事者の指針としてまた日常座右の好伴侶として活用された。

その後書中における誤謬や、時勢に適應しない事項などが生じたので、これを改訂して昭和 23 年 1 月に第 2 版を、さらに同 27 年 2 月に第 3 版を発行した。

大戦後、内外製鉄業の学術ならびに技術の急激な進歩発達に伴い、従来の鉄鋼要覧を改編する必要に迫られたので、昭和 27 年 1 月に至り改編委員会を設けて編集に着手した。委員会の努力で編集は予想外に速く進捗し、昭和 28 年末に完成を見るに至つたので、その名を「鉄鋼便覧」と改め、昭和 29 年 4 月にこれを出版した。

その後また時勢の要請に鑑み改編を実施することとなり、昭和 33 年 10 月更めて改編委員会を組織し、旧版の長所を活かし、特に鉄鋼業の実際面に役立つよう最新且つ精確な多くの資料を収めたことは勿論、さらに鉄鋼の基礎理論についても相当の紙数を割いて、旧版に倍す

る内容の大便覧を完成し、「鉄鋼便覧新版」なる名称の下に、昭和 37 年 4 月にこれを出版した。

2) その他の刊行図書

鉄鋼便覧のほか、本会が出版した図書の主なるものは次の通りである。

書名	出版年月
製鉄用語集 (第 1 版)	大正 14. 4
同 (第 2 版)	昭和 11. 4
「鉄と鋼」総目録 (第 1 年～第 20 年)	同 10. 12
同 (第 21 年～第 40 年)	同 31. 8
熔鋳炉バンキング研究会報告	同 22. 8
鉄鋼対策技術委員会報告	同 22. 8
Physical Metallurgy of Austenitic Stainless Steel (by Helmut Thielsch)	同 25. 9
Physical and Welding Metallurgy of Chromium Stainless Steel (by Helmut Thielsch)	同 26. 1
鋼の熱処理と作業標準 (第 1 版)	同 26. 4
同 (改訂増補第 2 版)	同 27. 9
同 (増補第 3 版)	同 29. 1
鋼の熱処理——基礎と作業標準 (改編改称第 4 版)	同 32. 3
工業計測——熱経済技術要覧計測篇	同 28. 12
加熱炉の設計と実際並に熱精算の方式(改題第 2 版)	同 29. 10
Pelletizing of Ironore Concentrates (by T.L. Joseph)	同 30. 3
第 1 回計測講習会テキスト	同 30. 11
鉄鋼の使い方講習会テキスト	同 32. 6
鋼中非金属介在物講習会テキスト	同 33. 8
鉄鋼製造法 (U.S. Steel, The Making, Shaping and Treating of Steel の翻訳)	
(上巻)	同 31. 6
(中巻)	同 31. 8
(下巻)	同 31. 10
鉄鋼技術講座(第 1 巻) 製鉄製鋼法	同 34. 6
同 (第 2 巻) 鋼材製造法	同 34. 8

同 (第 3 巻) 鋼材の性質と試験	同 34. 10
同 (第 4 巻) 鋼材加工法	同 34. 12
同 (第 5 巻) 鑄鉄の性質と加工	同 35. 4
同 (第 6 巻) 銑及鋼材の規格と解説 (準備中)	
俄国一先生を偲ぶ	同 34. 7
鉄鋼二次製品生産設備の現況	同 38. 10
訪英鉄鋼視察団報告書	
英国鉄鋼業の現況 (総括編)	同 39. 9
同 (各論編)	同 39. 12
鋼の脱酸の物理化学的原理 (A.M. Samarin 著の翻訳)	同 39. 12

2.2.3 集会による事業

1) 講演会

本会は、その創立当初から適当な題目および講師を選び時々講演会の開催を実施、大正 13 年頃には一時毎月 1 回以上開くことを常例としたこともあつた。大正 14 年本会創立 10 周年に当り、その 10 月に記念大会を行なったが、その際記念事業の一つとして最初の講演大会を開催したところ、頗る盛況を呈し好評を博したので、これを契機として毎秋 1 回鉄鋼業の中心地方において講演大会を開催することとした。爾後年々これを実行してきたが、さらに大会を春秋 2 季に行なうことに決定し、昭和 6 年以降春季大会は本部所在地たる東京において、また秋季大会は地方においてそれぞれこれを実行してきており、昭和 39 年秋季大会は実にその第 68 回目に当たっている。その間回を重ねるに従つて益々盛況を加え、講演演数並びに聴講者数ともに著しい増加を見ている。これ等大会に際しては、毎回事業主の厚意により開催地附近の著名工場研究機関および工業上重要な諸設備等を見学し、また時には名所旧蹟の観光を楽しむこともあつて、会員の知見を広めることに大いに役立つている。

第 1 回以来の講演大会開催年月および開催地は表 2.2.1 の通り。

上記講演大会以外に、海外の著名な学者、技術者などの来日に際しては、特に招聘して講演を依頼し、また海外出張者にその報告講演を依頼するなど、特別講演会を開催すること毎年数回におよんでいる。

その他最近、春季大会に際し表彰記念特別講演を、また、春季および秋季大会に、共同研究会部会報告講演会

表 2・2・1 講 演 大 会

回	次	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回
年	月	大正 14. 10	大正 15. 11	昭和 2. 11	昭和 3. 10	昭和 5. 10
開	催	東京	八幡	東京	大阪	室蘭
講	演	14	18	26	25	34
地	数					
回	次	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回
年	月	昭和 6. 4	昭和 6. 10	昭和 7. 4	昭和 7. 10	昭和 8. 4
開	催	東京	八幡	東京	大阪	東京
講	演	19	41	31	40	28
地	数					
回	次	11 回	12 回	13 回	14 回	15 回
年	月	昭和 8. 10	昭和 9. 4	昭和 9. 10	昭和 10. 4	昭和 10. 10
開	催	名古屋	東京	満州(大連)	東京	神戸
講	演	27	21	15	24	27
地	数					
回	次	16 回	17 回	18 回	19 回	20 回
年	月	昭和 11. 10	昭和 12. 4	昭和 12. 10	昭和 13. 4	昭和 13. 10
開	催	福岡	東京	札幌	東京	大阪
講	演	29	39	29	26	36
地	数					
回	次	21 回	22 回	23 回	24 回	25 回
年	月	昭和 14. 4	昭和 14. 9	昭和 15. 4	昭和 15. 10	昭和 16. 4
開	催	東京	満州(奉天)	東京	神戸	東京
講	演	33	27	40	39	54
地	数					
回	次	26 回	27 回	28 回	29 回	30 回
年	月	昭和 16. 10	昭和 17. 4	昭和 17. 10	昭和 18. 4	昭和 18. 10
開	催	東京	東京	東京	東京	大阪
講	演	48	70	54	67	68
地	数					
回	次	31 回	32 回	33 回	34 回	35 回
年	月	昭和 19. 一	昭和 21. 10	昭和 22. 4	昭和 22. 10	昭和 23. 4
開	催	東京, 関西, 九州, 東北各地方講演会に分離実施す	東京	東京	東京	東京
講	演		42	59	108	88
地	数					

備考 1. 昭和 4 年は万国工業会議に参加のため、独立大会を行なわなかつた。

開催一覧

回数	36回	37回	38回	39回	40回
年次	昭和 23. 10	昭和 24. 4	昭和 24. 10	昭和 25. 4	昭和 25. 10
開催地	大阪	東京	八幡	東京	札幌
講演回数	97	106	123	81	66

回数	41回	42回	43回	44回	45回
年次	昭和 26. 4	昭和 26. 10	昭和 27. 4	昭和 27. 10	昭和 28. 4
開催地	東京	名古屋	東京	福岡	東京
講演回数	129	117	114	120	116

回数	46回	47回	48回	49回	50回
年次	昭和 28. 10	昭和 29. 4	昭和 29. 10	昭和 30. 4	昭和 30. 10
開催地	京都	東京	高岡	東京	札幌
講演回数	95	117	77	121	88

回数	51回	52回	53回	54回	55回
年次	昭和 31. 4	昭和 31. 10	昭和 32. 4	昭和 32. 10	昭和 33. 4
開催地	東京	広島	東京	戸畑	東京
講演回数	127	141	131	115	128

回数	56回	57回	58回	59回	60回
年次	昭和 33. 10	昭和 34. 4	昭和 34. 10	昭和 35. 4	昭和 35. 10
開催地	名古屋	東京	大阪	東京	札幌
講演回数	116	109	130	125	174

回数	61回	62回	63回	64回	65回
年次	昭和 36. 4	昭和 36. 10	昭和 37. 4	昭和 37. 10	昭和 38. 4
開催地	東京	秋田	東京	広島	東京
講演回数	175	156	180	177	190

回数	66回	67回	68回
年次	昭和 38. 10	昭和 39. 4	昭和 39. 10
開催地	名古屋	東京	富山
講演回数	201	162	216

2. 昭和 20 年は戦争のため中止.

を開催することを常例としている。また八幡製鉄渡辺記念資金により、毎年数回本部および支部において渡辺記念講演会を開催している。

2) 講習会

本会はまた適当な機会を見て時々講習会を開催しているが、これまでに主催した講習会の主なものを挙げれば次の通りである。

名 称		
第 1 回 鑄鉄電気溶解法講習会	昭和 21.	東京都 横浜市
第 2 回 鑄鉄電気溶解法講習会	同 22.	名古屋市
第 3 回 鑄鉄電気溶解法講習会	同 22.	小松市
鉄鋼迅速分析法講習会	同 22.	東京都
高周波焼入れ講習会	同 24.	東京都
第 1 回 鉄鋼計測講習会	同 30.	東京都
鉄鋼の使い方講習会	同 32.	東京都
鋼中非金属介在物講習会	同 33.	東京都

3) 展示会

(1) 製鉄製鋼用参考品展示会

昭和 17 年 4 月、東京府立工業奨励館において開催。本展示会に参加したものは官庁会社等 70 を算し、その出品物は製鋼各種成品、同応用品、耐火材料、煉瓦、燃料、副産物製品、電気炉、各種計器試験機、分析装置、顕微鏡、写真器、各種図表等多数に上った。入場者は 2,300 名の多数を算した。

(2) 講演大会附設商品展示会

春秋 2 季の講演大会に際して開催することを例としている。展示会には、鉄鋼メーカー会社、関連諸会社等より多数の新製品、耐火材料、計測機器、分析機器等多数の出品があり、これを展覧して参加会員の参考に供している。

4) 上記のほか、時々座談会、研究会、シンポジウム、パネルディスカッション等を開催することを例としている。

2.2.4 調査研究に関する事業

1) 製鉄事業に関する調査および建議

本会創立後経済界は一時非常な好況を出現し、製鉄事

業もまた大いに勃興したが、米国参戦の結果鉄鋼輸出禁止令が布かれ、ためにわが国のいわゆる鉄鋼飢饉を招来し、諸工業の影響を蒙ること甚大なるものがあつた。そのため本会においては鋭意製鉄事業振興策について調査を行なつた。殊に第次大戦後情勢の変化に伴い製鉄鋼事業は反動的大打撃を蒙つたので、その善後策並びに根本国策樹立に対し、屢々特別委員会または評議員会を開催して研究討議を行ない、その結果を関係官庁方面に建議し、また意見書を提出した。そのほか関係官庁の諮問に応じ、規格統一その他の事項に関し調査研究を行ない報告を提出することも屢々であつた。その後大正 15 年鉄鋼協議会(鉄鋼連盟の前身)の成立とともに同会と本会との間に自ら分野を生ずるに至つた。

2) 共同研究会の活動

大正 15 年 11 月本会に研究部会が設けられ、主として鉄鋼各工場における現場的の諸問題の研究討議が行なわれることになつた。当時は製鉄、製鋼、鋼材、鋳物、鉄鋼科学の 5 部会をもつて構成され、同年 11 月第 1 回製鉄部会を八幡において開催したのを初めとし、爾後引続き各部会が次々と開催された。

戦時、政府関係と鉄鋼統制会の中にも鉄鋼に関する研究部会が設けられ、3 者並行してそれぞれ共同研究組織が持たれたが、昭和 23 年に鉄鋼協会研究部会に統合する目的で鉄鋼技術研究連絡会を充足させた。部会数は増えて 10 部会となつた。戦後鉄鋼業界が活気を呈するに従い、各研究部会の活動も活発となり、昭和 25 年には通産省重工業局、鉄鋼連盟、鉄鋼協会の 3 者共催による鉄鋼技術共同研究会の再組織となつた。

昭和 36 年以来、本会の拡大強化が漸次実行に移されるに伴い、共同研究会の活動を一層強力に推進するため、政府、業界の緊密な協力関係は保持したまま、組織を再び本会内に移すことになり、従来の鉄鋼技術共同研究会は一括して日本鉄鋼協会共同研究会に移行された。部会数もその後漸次増加して、現在は図 2.2.1 の 14 部会となつている。

各部会では、関係者が定期的に一堂に会し、各社各作業所の操業状況や実験結果を検討協議し、またはその時々々の主要な技術問題等共通の議題を選びそれを中心に数回に亘つて討議を重ねるなど、共同の調査研究を進めている。現在各部会、分科会は主要鉄鋼会社および関連会社より選出された 20~60 名の委員をもつて構成されて

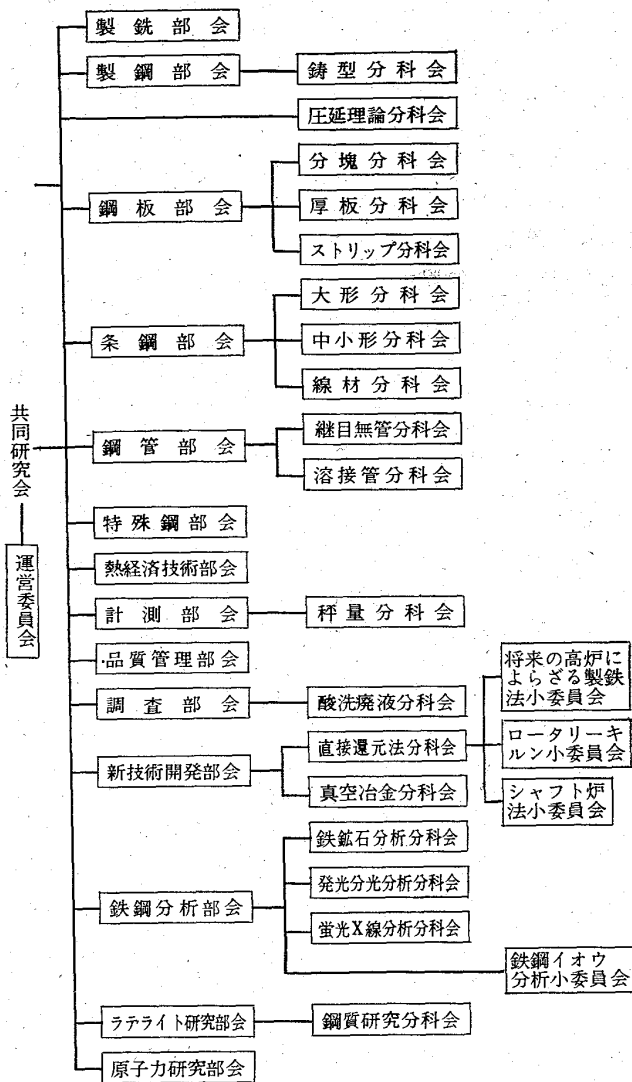


図 2・2・1 共同研究会の組織

おり、委員総数は 800 名を越えている。

その研究成果は、これを取りまとめて会誌「鉄と鋼」に掲載、報告することとしているが、これがため「鉄と鋼」は毎年数回臨時増刊号を発行している。また随時単行図書として出版することもある。そのほか春秋 2 季の講演大会に際しては、共同研究会部会報告会を開き、各部会の研究状況を報告している。

3) クリープ試験技術の研究

わが国におけるクリープ試験機およびクリープ試験法の研究を図るため、昭和 37 年 3 月本会が中心となりその斡旋援助の下に、主要鉄鋼メーカーを組合員とするクリープ試験技術研究組合の設立を見るに至った。同組合は毎年通商産業省より補助金（昭和 36 年度 3000 万円、37 年度 3000 万円、38 年度 1400 万円）の交付を受けて研究を実施し成果を挙げた。また昭和 39 年 9 月に

は 7 名の団員よりなる欧米視察団を派遣した。組合員は当初鉄鋼メーカー 8 社のみであったが、その後機械、造船、造機関係各社の加入により 22 社に上った。組合はまた国立の総合的クリープ試験センターの設立を関係方面に強く要望したが、これが国立材料試験所設立の一助となつたと思われる。

今後国立材料試験所の運営に民間側として協力し、民間の意見を反映し、さらに国内の研究機関、関係学協会、鉄鋼以外の関係各社との連絡を図るため、上記研究組合とは別に本会内にクリープ委員会を設けることになった。

4) 鉄鋼二次製品生産設備調査

昭和 37 年 10 月、日本機械工業連合会より、機械素材工業の実態調査の依頼を受け、通産省重工業局、同官房調査統計部および鉄鋼製品団体協会の協力を得て、機械素材工業生産設備委員会を設けた。同委員会は 22 部に分れて作業を進め、昭和 38 年 6 月に作業を完了、詳細な報告書を作成して上記連合会に対し報告を行なった。

5) 鉄鋼生産設備能力調査

昭和 38 年 7 月、通商産業省より本会に対し、製鉄、製鋼、圧延各設備について、能力算定基準の作成について依頼があつた。本会は鉄鋼生産設備能力調査委員会を設けて調査審議を行なうことになった。委員会は沢村前会長を委員長とし、3 部会、11 分科会、4 小委員会から構成され、爾来鋭意算定基準の作成に当り、報告を完了した。

6) ラテライト鉱石に関する研究

共同研究会ラテライト研究部会の鋼質分科会が、昭和 38 年度において通商産業省鉱工業技術研究補助金の交付を受けて、鉄鋼大手 6 社および金属材料技術研究所との共同研究により、約 1 年間ラテライト鉱石に類似した試験材によつて従来の不純物と見られていたニッケル、クロムが入つても問題はなく、ラテライト鉱石を使用し得るといふ目安があつたが、なおその他の問題で引き続き研究を進めている。

7) 国内炭活用製鉄用コークス製造試験の実施

国内一般炭を活用して製鉄用コークスを製造し、原料炭の輸入を減少する目的で、成型炭全量装入法による実用コークス炉の試験を行なうため、関係官庁、石炭技術研究所、石炭協会、鉄鋼連盟の援助の下に昭和 39 年度よりその試験を実施することになった。これがため通商産業省より石炭技術振興補助金 6500 万円の交付を受け、また高炉 10 社、石炭 5 社より出資を求めてこれを資金にあて、本会内に国内炭活用製鉄用コークス製造試

験委員会を設け、これが実施に当たっている。

8) 鉄鋼の照射試験研究

近い将来における国産材料による国産原子炉の建設に必要な国産鉄鋼材料の照射試験を行なうため、本会共同研究会原子力研究部会と、日本学術振興会第 122 委員会第 3 部会とで合同委員会を設け、昭和 38 年度は科学技術庁より原子力平和利用補助金 2500 万円の交付を受け、参加民間会社よりの出資金を合せ、合計 8300 万円の経費をもって国産 ASTM A 302 B 鋼厚板の中性子照射試験研究を行なった。さらに昭和 39 年度には新たに溶接協会も合同委員会に参加し A 302 B 鋼の溶接部の照射試験を行なうこととなった。

9) 東大生産技術研究所 1t 高炉による試験研究

東京大学生産技術研究所 1t 高炉による試験は、従来鉄鋼業界の援助により運営されてきたが、業界の要望により昭和 39 年度より技術的見地から行なう試験計画の立案、研究協力および試験結果の検討は本会において行なうこととなり、本会内に高炉 10 社および鉄鋼連盟、東京大学よりの各 1 名の委員からなる高炉試験委員会を設けてこれに当たることとなった。

10) 鉄鋼基礎共同研究

共同研究会では、前記の如く現場的な技術研究を多年に亘り行なっているが、鉄鋼に関する基礎研究は従来大学、研究所等において単独に行なわれていることが多く、共同研究の体制が十分でないうらみがあった。よつて本会では、日本金属学会および日本学術振興会とはかり、協力して鉄鋼基礎共同研究会を設け、研究テーマについての基礎調査を行ない、研究の具体化を進めている。

11) 設備技術の共同研究

鉄鋼各社では、生産技術および製品についての研究は活発に行なっているが、生産設備および機器については未だ十分でなく、またプラントメーカーも優秀な技術を持ちながら鉄鋼各社との協力関係の不足から多くの設計を海外に頼っている現状である。鉄鋼設備の国産化、プラントメーカーの育成も考え、設備技術(プラントエンジニアリング)の共同研究の必要性が痛感されるので、共同研究会の関係部会を通じ、研究準備を進めている。

2.2.5 標準化に関する事業

1) 規格統一に関する答申

大正 10 年 4 月商工省内に工業品規格統一調査委員会が設置されたが、同委員会より本会に対し鉄および鋼に関する規格統一に関し、また各種の規格案に関し屢々諮問があった。本会においてはその都度理事会または評

議員会を開きまた研究部会において審議の上それぞれ答申書を作成して提出した。

2) 鉄鋼規格の印刷発行

工業品規格統一調査委員会において決定した規格は順次告示せられたが、本会はこの普及を促進せんがため、本会に関係を有する部分について私費印刷発行の許可を当局に申請し、昭和 6 年 1 月認可を得、希望者に実費頒布を行ない、終戦前に至るまでこれを継続した。

3) 鉄鋼規格の調査研究

終戦後、工業技術院より本会に対し屢々工業標準原案作成の委託があり、本会においてはその都度特別委員会を設けて調査審議の上原案を作成し報告書を提出した。その主なるものは次の通りである。

昭和 27 年度	航空機用鋼索
同 28 年度	鋼の焼入性 鋼の結晶粒度
同 29 年度	砂キズによる鋼品位決定方法 鋼のフェライト結晶粒度判定方法
同 30 年度	鋼材のマクロ組織判定方法
同 31 年度	中空鋼
同 32 年度	鋼の浸炭硬化層の深さ測定方法
同 36 年度	鋼の脱炭層の深さ測定方法 鋼の光電測光式発光分光分析方法 鋼の火花試験方法
同 39 年度	鋼材の高温引張試験方法 鋼材のチェック分析の許容変動 鋼材のキズの名称および分類 低温圧力容器用鋼板 プレス用鋼板 平炉の熱勘定方式

鉄鋼規格については、日本鉄鋼連盟その他の団体でも従来規格原案の作成に当たっていたが、工業規格原案は生産と需要両面から、技術的、学術的に検討を行なう方が妥当であるとの工業技術院の方針に沿い、試験方法はもとより、鋼材などの成品規格についても本会において調査、検討を行なうこととなり、さらに JIS に時期尚早のもの、または特定な規格に関し協会規格を制定する要ありと認められるので、昭和 39 年 10 月本会内に標準化委員会を設置し、一層標準化事業の促進に当たることになった。

4) 製鉄用語の選定

製鉄用邦語が区々に流れ種々不便をきたすことあるに鑑み、本会において製鉄用語を選定してこれを統一することを企て、大正 11 年 12 月以来編集委員一同の努力により 1300 語を選んで印刷に付し、本会 10 周年大会においてこれを配布した。また日本工学会および内閣資源局においてもそれぞれ用語統一調査委員会を設けたの

で、調査委員を送つてこれに参加した。

なお本会 20 周年に際し、再びその記念事業の一つとして製鉄用語集の増補改訂を行なうことに決し、昭和 10 年以来編集委員の原案作成に次ぎ、会員への意見徴取、委員会数次の審議等を経て、昭和 11 年 4 月第 2 版として刊行してこれを世に送り、一般工業界の利用に資することとした。

5) 鉄鋼標準試料の頒布

従来わが国には標準試料の製造せられるものなく、高価な標準試料を海外よりの輸入に待つほかなかつた。八幡製鉄所は深くこれを遺憾とし、多大の犠牲を払つて昭和 10 年にまず炭素鋼のもの 6 種を完成し、特にその權威を保たしめるため、学術技術の振興機関である本会にその一手頒布を依頼されたので、爾来本会において会員の希望に応じこれを分譲することになった。その後漸次品種を増加して 22 種となし、日本製鉄株式会社の全期間を通じ、また八幡製鉄株式会社に改組を見た後においてもこの事業は依然継続された。戦後製鉄事業の復興に伴い試料の需要はますます増加し、八幡製鉄所のみでは製造が間に合わなくなつたので、昭和 29 年 2 月本会内に鉄鋼標準試料委員会を設けてこれが対策を考究し、製造依頼先の増加、分析の促進などに努力したので、その後製造、分析とも着々と進行し、22 種の各試料を整備して、分譲の求めに応じ得ることになり、頒布数も年々増加してきている。

現在製造を分担している会社は、八幡製鉄のほか、富士製鉄、日本鋼管、住友金属工業、日立金属工業の各社であり、また試料の分析を担当しているのは、東京大学、名古屋大学、東北大学金属材料研究所、東京工業試験所、理化学研究所、および八幡製鉄、富士製鉄、日本鋼管、住友金属工業、日本製鋼所、日本特殊鋼、日立金属工業各社の研究機関であつて、この事業に多大の協力援助を寄せている。

現在協会の頒布している日本鉄鋼標準試料は次の 22 種である。

第 1 号	炭素鋼
第 2 号	
第 3 号	
第 4 号	
第 5 号	
第 6 号	鼠銑鉄
第 7 号	白銑鉄
第 8 号	クロム鋼
第 9 号	高速度鋼
第 10 号	ニッケルクロム鋼
第 11 号	タングステン鋼

第 12 号	低磷銑鉄
第 13 号	フェロマンガン
第 14 号	フェロシリコン
第 15 号	フェロクロム
第 16 号	フェロタングステン
第 17 号	フェロチタン
第 18 号	フェロモリブデン
第 19 号	フェロバナジウム
第 20 号	フェロホステル
第 21 号	鉄鉱石
第 22 号	マンガン鉱石

なお現在の各種試料の分析成分の増加、品種数の増加、さらに化学分析用標準試料のほか、機器分析用および酸素分析用標準試料の作成を行ない、広い意味の權威ある標準試料たらしめるため、その整備拡充につき検討を進めている。

2.2.6 表彰および奨励

本会では、鉄鋼に関する学術、技術奨励の目的をもつて、それぞれ適格者を選定し、賞牌または賞金を贈呈してこれを表彰している。昭和 40 年 2 月に改正された現行の表彰規程によれば表彰は一般表彰と特別表彰とに分れる。一般表彰は、服部賞、香村賞、俵論文賞、渡辺三郎賞、渡辺義介賞および渡辺義介記念賞の 6 種となつている*。なおわが国鉄鋼業に関し功績名望ある方々を特に名誉会員に推挙し、その功績を顕彰していることは前記の通りである（名誉会員については別項参照）。

また、特別表彰としては本会創立 10 周年毎に、製鉄功労者および協会事業功労者を選考し、その記念式に際し功労者の表彰を行なうこととなつている。そのほか創立 50 周年を記念して新たに俵賞（金賞）を設けることとした。俵賞は本会の創始者の 1 人俵国一博士の遺徳を賛えるため設けたもので、国の内外を問わず鉄鋼業の進歩発達に画期的功績があつて国際的に声誉ある者に授与することとし、原則として 3 年に 1 回表彰を行なうこととなつている。

特に奨励に関する事業として、鉄鋼に関する学術、技術の研究者に対し、毎年若干名を選んで石原奨励金を贈り、その研究の奨励を行なつている。

1) 服部賞

鉄鋼に関する学術上、技術上の進歩発達に顕著な貢献をした者に授与する賞で、服部博士記念資金により、昭和 6 年から贈られることになつた。初め服部賞には賞牌

* このほか、昭和 32 年新たに協会賞（賞金）が設けられ、同年（9 件-9 名）および翌 33 年（9 件-10 名）と引続き 2 回授賞が行なわれたが同 34 年に渡辺義介記念賞が設けられるにおよび中止された。

と賞金の2種があつたが、昭和32年より表彰規程の改正により賞牌(後に副賞を加える)だけとなつた。服部賞牌の受領者は次の通りである。(賞金受領者氏名省略)

- 昭和6年 鉄力板の品質改善 水谷 浩
 7 製鉄技術の進歩発達 中田 義算
 8 製鋼炉の構造改善並びに作業上の進歩
 発達 西山弥太郎
 9 本邦最大溶鋳炉の設計、建設並びに操
 業 山岡 武
 10 (賞牌なし)
 11 (賞牌なし)
 12 製鋼法の改善並びに銑鉄鋳石法の成功
 久保田省三
 13 銑鉄鋳石製鋼法並びに「タルボット式」
 製鋼炉作業 松原武三郎
 14 塩基性平炉製鋼技術の進歩発達
 藤村 哲之
 15 製鉄鋼作業の熱経済的研究
 福井 真
 16 兵器材の研究、製造及び高温計の考案
 佐々川 清
 17 (賞牌なし)
 18 日本鉄鋼分析標準試料の完成
 田沢敏次郎
 19 高級薄鋼板の製造 伊藤 正夫
 20 造船用鋼板の増産 平世 将一
 21 製鋼法の現場作業指導 小平 勇
 22 平炉による特殊鋼の大量生産
 蜂谷 義雄
 23 製銑製鋼設備の建設並びに操業
 伊藤 隆吉
 24 国産原料による熔鋳炉操業法
 葛 誠四郎
 25 薄板製造技術の向上並びに鉄鋼生産復
 興に関する功績
 須永己代次
 26 製鉄機械設備の整備改善に関する功績
 浅村 峻三
 27 製銑設備の改善並びに熔鋳炉操業の改
 善 和田 亀吉
 28 製鉄技術および学術上の進歩向上
 里村 伸二
 29 鉄鋼業の管理制度の確立 島村 哲夫
 30 製鉄技術の進歩向上 園田 一夫

昭和31年 鉄鋼製造に関する冶金学的研究

- 遠藤勝治郎
 32 製鋼作業技術の改良進歩 村田 巖
 33 新鋭設備の建設並びに技術導入による
 鋼材製造作業の合理化と新品種の生
 産確立 藤木 俊三
 34 製鉄事業の合理化 滝沢 工
 35 圧延作業の技術改善 嶺 次男
 36 平炉製鋼技術および線材生産技術の進
 歩発展に対する功績 里井孝三郎
 37 製鋼技術の向上並びに製鉄工場合理化
 に対する貢献 武田 喜三
 38 新鋭設備の建設による鋼材製造作業の
 合理化と新品種の生産確立
 西郷 吉郎
 39 わが国鉄鋼業の生産並びに技術水準の
 向上 藤本 一郎

2) 香村賞

鉄鋼の理論または作業に関する有益な発見、発明または考案を得た者に授与することになっており、昭和7年4月香村博士記念資金により創始された。初めは賞牌または賞金を贈ることになっていたが、後表彰規程の改正により昭和32年からは賞牌(後に副賞を加える)のみとなつた。香村賞牌の受領者は次の通りである。(賞金受領者氏名省略)

昭和7年 久保田式鑄鉄管製型機の発明

- 久保田権四郎
 8 MK 磁石鋼発明 三島 徳七
 9 赤褐鉄鋳選鋳法発明 梅根常三郎
 10 鋼線焼入装置発明 戸村 理順
 12 「チルドロール」に関する研究及び合金
 「ロール」の発明 谷口 光平
 13 製鉄鋼用耐火材料の研究 田所 芳秋
 14 鉄鋼の熱工学的研究 海野 三朗
 16 鋼鉄の腐蝕に対する化学的防蝕法研究
 遠藤 彦造
 17 鉄鋼生産拡充および統制に関する国策
 の樹立 足立 泰雄
 18 砂鉄鋳の製錬並びに砂鉄より「フェロ
 バナジウム」の生産に貢献
 上野建二郎
 19 (賞牌なし)
 20 (賞牌なし)
 21 耐火炉材及び電極消耗防止の研究なら
 びに実用化 須賀 音吉

- 昭和 22 年 わが国鉄鋼業の確立並びに生産増強に
 尽瘁 湯川正夫
 23 磨帯鋼の製造およびその応用 舟橋清
 24 平炉の構造改良および製造技術全般の
 進歩 富山英太郎
 25 酸素製鋼法の作業化に関する研究 市田左右一
 26 高炉建設並びに戦後鉄鋼復興に関する
 功績 田中国雄
 27 「ピアノ」線の性能向上その他 高尾善一郎
 28 油井用鋼管製造法の確立 小田助男
 29 計測管理及び品質管理技術の普及発達 山内二郎
 30 最新式製鋼設備の建設並びに製鋼技術
 の普及 植山義久
 31 圧延設備並びに作業の改善 高石義雄
 32 特殊鋼継目無鋼管の生産化に対する功
 績 中島省一
 33 硫酸焼鉍焼結鉍の高率配合並びに設備
 改善による製鉄技術の向上 金丸陟章
 34 鑄鉄管および鋼鉄管の製造法の確立 田中勘七
 35 転炉製鋼技術に関する発明および考案 木下恒雄
 36 特殊線材の製造技術の確立 菖蒲正俊
 37 溶鉍炉操業技術並びに鉍石事前処理技
 術の向上 芹沢正雄
 38 ローラーダイス伸線法の発明とその実
 施化 五弓勇雄
 39 製鉄、製鋼作業に関する有益な発明考
 案 土居寧文

3) 俵賞

俵博士記念資金により、昭和 10 年から授与されてい
 る。俵賞は会誌「鉄と鋼」に掲載された前 1 カ年の論文
 を審査し、学術上、技術上最も有益な論文の寄稿者に贈
 ることとなっており、当初は学術上、技術上おのおの 1
 論文を選び賞金を贈ることとなっていたが、昭和 32 年
 より規程を改めて毎年 1 論文とし、俵賞牌(後副賞を加
 える)を授与することになった。昭和 40 年度より俵論文

賞と改称された。俵賞の受領者は次の通りである。

- 昭和 10 年 鑄鉄の生長に就いて 菊田多利男
 平炉作業能率増進に関する一考察 吉川平喜
 11 鉄の磁氣的性質におよぼす熱の影響に
 ついて 嘉村平八
 縁付鋼塊における気泡の圧着性に就い
 て 小平勇
 12 溶融金属の水素に対する表面張力につ
 いて 本多頭曜
 昭和製鋼所の高炉設備および作業につ
 いて 浅輪三郎
 13 鋼の焼入におよぼす各種元素の影響 俵信次
 塩基性電気炉と白点問題 久芳道雄
 14 鉄鋼の腐蝕現象 多賀谷正義
 長尺軌条の圧延について 内川悟
 15 我国における回転炉製鉄試験について 大原久之
 鉄の滲炭並びに鋼の脱炭現象の定量的
 研究 志村清次郎
 16 「ロール」孔径が圧延率におよぼす影響
 並びにその時間的研究 園田一夫
 高温における鉄の窒素吸着並びに吸
 収に関する研究 早矢仕功
 17 高速度工具に関する研究 堀田秀次
 溶鋼の輻射率に関する研究 菅野猛
 18 平炉における珪白煉瓦の損傷原因と白
 珪石製珪石煉瓦の製造に関する研究 大野田剛
 電気炉による「フェロマンガ」製造
 の研究 笹部誠
 19 広幅鋼帯連続圧延機の据付について 嶺次男
 高温高压用鋼管材の匍匐に関する研究 小島義正
 20 低 Ni-Cr 鋼製大型鍛造品に現われる
 白点防止焼鈍方法について 山本信公
 阿部信男
 24 酸化鉄の還元平衡に関する研究 三本木貞治
 25 北海道炭による高炉「コークス」の製
 造 久田清明
 太田満喜雄
 古閑時義

- 昭和 26 年 鋼の鍛造圧延絞り引抜材等に顕われる
屈曲内面疵または皸疵の正体と発生
条件について 高島徳三郎
鉄鋼の材質におよぼす酸素の影響
斎藤泰一
- 27 低炭素鋼の焼鈍脆性に関する研究
菊池浩介
発生炉瓦斯平炉における燃焼について
土居寧文
- 28 基本系熔融スラグの電気伝導度に関する研究
松下幸雄
森 一美
特殊鋼の研究 三ヶ島秀雄
- 29 含硼素強靱鋼に関する研究
河井泰治
井上陸雄
小川楠雄
八幡製鉄所塩基性平炉における諸問題
の改善について 武田喜三
- 30 リミングアクションについて
石原重利
スチーフエル・マンネスマン式穿孔機
による製管法の研究 井上勝郎
加藤 信
- 31 溶鋼中の水素に関する研究
沢 繁樹
鋼中に含有される非金属介在物に関する
熱力学的研究 沢村 宏
盛 利貞
- 32 大型炭素鋼々塊の逆 V 遍析帯について
河合正吉
- 33 M.T. 磁石の工業化に関する実験
三島徳七
牧野 昇
- 34 実用特殊鋼の炭化物の電極分離による
研究 佐藤知雄
西沢泰二
村井弘祐
大橋正昭
- 35 脱炭反応の速度論的研究 藤井毅彦
- 36 スラグ塩基度の新しい尺度および両
性酸化物を含むスラグの塩基度
森 一美
- 37 硫酸焼鉍の脱銅に関する研究
岡嶋和久
井上道雄
佐野幸吉
- 昭和 38 年 溶鉄中の炭素の活量について
萬谷志郎
的場幸雄
- 39 軟鋼の低温における衝撃引張特性
作井誠太
中村正久
大森正信
布村成具
- 4) 渡辺三郎賞
日本特殊鋼株式会社寄贈資金により, 特殊鋼の学術上,
技術上の進歩発達に顕著な貢献をした者に授与されるこ
とになっており, 昭和 14 年に創始された. 渡辺三郎賞
は初め賞牌と賞金とに分れていたが, 昭和 32 年より賞
牌(後副賞を加える)のみとなつた. 受領者は次の通りで
ある. (賞金受領者省略)
- 昭和 14 年 特殊鋼の学理並びに技術上の研究
村上武次郎
- 15 高周波による特殊鋼の製造
吉川晴十
- 16 特殊鋼製品の材質改善並びに之が規格
統一 甲藤 新
- 17 軍用特殊鋼の学理的研究並びに技術的
貢献 川上義弘
- 18 特殊鋼製造技術の研究発達に貢献
黒川慶次郎
- 19 航空機用特殊鋼製造技術の進歩発達に
貢献 石原善雄
- 20 特殊鋼鍛造技術の進歩 打越光保
- 21 優良特殊鋼熔製に関する理論と実際の
連繫 室井嘉治馬
- 22 特殊鋼製造技術の進歩発達に対する貢
献 石原米太郎
- 23 (賞牌なし)
- 24 (賞牌なし)
- 25 特殊鋼並びに特殊鋼製品の製造技術向
上に関する功績 小平俊雄
- 26 高級鋼の熔解並びに造塊に関する技術
改善の功績 館野万吉
- 27 大型鋼材の熱処理技術改善の功績
阿部富美夫
- 28 特殊鋼の国産化 錦織清治
- 29 特殊鋼の恒温変態の研究および硼素鋼
の研究 今井勇之進
- 30 特殊鋼製造並びに鑄鋼ロール製造の技
術改善 松本茂樹

- 昭和 31 年 特殊鋼ロール製造技術の向上
山本信公
- 32 特殊鋼製造技術の改善進歩に関する研究
佐藤忠雄
- 33 ステンレス鋼の製造並びに研究に関する功績
松永陽之助
- 34 高温高压ボイラー用鋼管の生産化
原田芳
- 35 耐蝕耐熱合金の製造および研究に対する貢献
水野誠
- 36 工具鋼およびゲージ鋼の研究
横山均次
- 37 鉄鋼の冶金的的研究並びに技術の向上発達に対する貢献
前川静弥
- 38 オーステナイトステンレス鋼の学理的
研究並びに製造技術の向上
川畑正夫
- 39 高級特殊鋼製造技術の進歩
山本真之助

5) 協会賞

昭和 32 年表彰規程の改正により、新に協会賞(賞金のみ)が設けられ、32 年 4 月に 9 名、33 年 4 月に 10 名(9 件)が授賞されたが、昭和 34 年渡辺義介賞が創設されると同時に協会賞は廃止となり、爾後渡辺義介記念賞中に含まれることとなった。

6) 渡辺義介賞

八幡製鉄渡辺記念資金により、わが国鉄鋼業の進歩発達に顕著な貢献をした者に贈られる賞牌(副賞付)で、昭和 34 年から開始された。受領者は次の通りである。

- 昭和 34 年 わが国鉄鋼業の進歩発達への寄与
浅田長平
- 35 特殊鋼事業の運営並びに技術の進歩に対する貢献
石原米太郎
- 36 鉄鋼事業の運営並びに技術の進歩に対する功績
角野尚徳
- 37 わが国鉄鋼業の進歩発達に対する功績
西山弥太郎
- 38 製鉄技術の向上進歩並びに鉄鋼技術共同研究の振興
山岡武
- 39 わが鉄鋼に関する学術技術の進歩発達
沢村宏

7) 渡辺義介記念賞

八幡製鉄渡辺記念資金によりわが国鉄鋼業の進歩発達または学術、技術の研究に多大の功績のあつた者に授与

する賞金であつて、昭和 34 年から授与された。受領者は次の通りである(氏名省略)

- 第 1 回 (昭和 34) 14 件 (17 名)
第 2 回 (同 35) 12 件 (12 名)
第 3 回 (同 36) 15 件 (15 名)
第 4 回 (同 37) 12 件 (14 名)
第 5 回 (同 38) 15 件 (16 名)
第 6 回 (同 39) 15 件 (17 名)

8) 製鉄功労賞

本会創立 10 周年毎に、その記念大会に際し、本邦製鉄事業の進歩発達に貢献した者に対し製鉄功労賞牌を贈呈してこれを表彰した。その被贈呈者氏名は次の通りである。

- 第 1 回 (大正 14. 10) 向井哲吉 服部 漸
本多光太郎 俵 国一
香村小録 今泉嘉一郎
斎藤大吉 野田鶴雄
- 第 2 回 (昭和 10. 4) 河村 驍 景山 斉
水谷叔彦 渡辺三郎
- 第 3 回 (同 20. 4) 島岡亮太郎 田宮嘉右衛門
松下長久 村上武次郎
- 第 4 回 (同 30. 4) 伊藤隆吉 角野尚徳
田中清治 三島徳七
山岡 武

9) 協会事業功労賞

本会創立 30 周年記念大会および同 40 周年記念大会に際し、本会の目的たる事業の振興発達に対し功績のあつた者に記念品を贈呈して表彰した。被贈呈者の氏名は次の通りである。

- 第 1 回 (昭和 20. 4) 井上克己 石原善雄
川上義弘 塩沢正一
田中清治 室井嘉治馬
- 第 2 回 (昭和 30. 4) 芥川 武 内川 悟
菊池浩介 佐藤忠雄
志村清次郎 俵 信次
西村吉太郎 吉崎鴻造

10) 石原研究奨励金

昭和 32 年 9 月特殊製鋼株式会社社長石原米太郎氏より、鉄鋼に関する学術、技術上の研究奨励のため金一千万円を本会に寄贈されたので、本会では、その寄贈の趣旨に添つて石原研究資金を設定し、その生ずる利子をもつて、鉄鋼に関する学術、技術の研究者を選考して石原研究奨励金を贈呈してその研究を奨励することとし、昭和 35 年から毎年これを実施している。奨励金の贈呈を

受けた研究者は次の通りである。

昭和 35 年度

1. 鉄鋼の炭化物研究 (25 万円)
東京大学 谷野 満
2. 高速度衝撃における鉄鋼の挙動に関する研究
(20 万円) 東京工大 作井誠太
中村正久

昭和 36 年度

3. 鋼の脱酸に関する研究 (25 万円)
東京大学 佐野信雄
塩見純雄

昭和 37 年度

4. 低炭素マルテンサイト鋼に関する研究
(25 万円) 東京工大 岡本正三
田中良平
5. 耐熱鋼の長時間クリープ破断試験に関する研
究 (25 万円) 東京大学 藤田利夫

昭和 38 年度

6. 超高純度鉄および鉄合金の脆性の原子力論的
研究 (15 万円)
日本学術振興会第 129 委員会 吉識雅夫
作井誠太
7. ウラン鋼に関する研究 (20 万円)
早稲田大学 長谷川正義
8. 還元条件における酸化鉄よりの溶銑過程に関
する研究 (35 万円)
東京大学 松下幸雄

昭和 39 年度

9. 溶融鉄合金と溶融スラグ間の界面張力に関す
る研究 (35 万円)
大阪大学 荻野和巳
- 11) 表彰および奨励資金寄贈者小伝
表彰および奨励資金寄贈者である服部漸, 香村小録,
俵国一, 渡辺三郎, 渡辺義介, 石原米太郎の各氏の
小伝を次に掲げる。



服部 漸 小 伝

服部漸氏は、慶応元年姫路に生れ、同地の中学校を卒業の後上京、大学予備門を経て明治25年7月東京帝国大学採鉱冶金科を卒業、東京鉱山監督署に勤務されたが、明治30年3月当時建設の途にあつた官営八幡製鉄所に転じ、間もなく留学を命ぜられてドイツに赴き製鉄技術を実地に習得された。後海軍省の委嘱を受けてイギリスに渡り、各所の軍需工場を見学し、帰途アメリカの製鉄事業を視察して帰朝、製鉄所技師に任命された。以来製鋼吹製科長、製鉄部製鉄課長、製鉄部長などを歴任し、建設当初の困難な操業に処して渾身の努力を払い、ことに高炉の操業については幾多の難局に直面したが、研究を重ね改善を加えてよくこれを克服し操業を完成せしめた。

明治43年5月、氏は再び欧米各国に出張を命ぜられ、具に各地の製鉄事業を視察の上、同44年2月に帰朝、後製鉄所臨時建設委員会委員長に任ぜられ、大正3年8月製鉄所次長に進み、大正4年2月博士会の推薦により工学博士の学位を授けられた。大正7年2月一時製鉄所長官事務取扱に任じ、同8年6月製鉄所技監に転じ、同11年退官に至るまで前後25年の長年にわたり製鉄所の建設とその発展のため尽瘁された。

製鉄所退官後も、氏は直ちに招聘されて漢冶萍煤鉄公司の最高顧問となり、以後6年間日支合弁事業の指導に尽力し、昭和3年辞して帰朝された。

昭和3年4月には、日本鉄鋼協会第7次会長に選ばれてその発展のために尽力し、その間万国工業大会開催に際してはその副会長に挙げられて奔走、わが国の製鉄業を海外に紹介することに努められた。

製鉄所官中は勿論、その後においてもしばしば中国、朝鮮、満州に出張し、またその間民間製鉄所の技術的指導援助に関与し、殊にわが国の各地溶鉱炉の火入れに当つては概ねこれに関与せざるものなく、わが国製鉄高炉の育ての親とも申すべきである。

氏の製鉄所退官に際し、記念資金委員会が設けられ、その募集した金額のうち金2万円を同委員会より日本鉄鋼協会に寄贈されたので、協会は昭和5年7月服部博士記念資金規則を設け、鉄鋼に関する学術および技術上の進歩発達に貢献をした者に賞牌または賞金を贈つてこれを表彰することとした。この服部賞は鉄鋼協会内に設けられた各種賞の先駆をなすもので、昭和6年以降毎年授与されて今日におよんでいる。

日本鉄鋼協会は、大正14年その10周年記念大会に際し製鉄功労賞牌を贈呈し、また昭和5年4月名誉会員に推薦して、氏のわが国製鉄事業ならびに協会に対する功績を表彰した。

昭和15年9月18日、氏は齢72才をもつて胆道癌のため長逝された。



香村小録小伝

香村小録氏は、慶応2年10月金沢市に出生、明治25年7月東京帝国大学工科大学採鉱冶金科を卒業された。その後ただちに農商務省に奉職、当時の製鉄事業調査会の事業の一部であつた耐火煉瓦の調査研究に従事したが、明治26年9月野呂景義氏の推薦により、官を辞して当時わが国における民間唯一の製鉄所であつた釜石鉱山田中製鉄所に入り、同所の改善拡張のため、非常な苦心努力を払われた。明治29年より翌30年にわたり1年余りアメリカおよび欧州各国の鉄鋼業を視察して帰国したが、氏の該博な学術と卓越した識見とは、官営時代に外人技師を招き、また政府の力をもつてしてもなお経営困難であつた同製鉄所をよく近代的な一大製鉄所に育成し、明治37、38年戦役に際しては多量の鉄鋼材を製出して貢献甚だ大なるものがあつた。以来同製鉄所はますます堅実な発展を遂げ、隆盛を見るに至つた。後大正4年2月に氏は博士会の推薦により工学博士の学位を授与された。

大正6年3月、田中鉱山株式会社の創立に当り、氏は常務取締役役に推され、その後大正13年7月同社は組織を変更し、釜石鉱山株式会社となるや引続き取締役となり、さらに昭和9年官営製鉄所と合同して日本製鉄株式会社が設立せられるに当り、氏は釜石の事業を代表してその取締役役に列して、この大会社経営の任務を分担し、氏の本来の使命を大成すべくその余生を捧げられるなど、多年にわたりわが国製鉄業発展のため、研鑽努力するところ頗る多大なるものがあつた。

日本鉄鋼協会に関しては、当初よりその創始者の一人であつたが、大正4年2月創立総会が開催せられるや、選ばれて最初の理事となり、さらに大正9年より2年の間、野呂、今泉両氏に次いで会長の重任に就かれ、爾後引続き前会長として協会の発展に寄与せられるところ頗る多かつた。殊に昭和7年には、香村賞資金として多額の私財を協会に寄贈せられ、これによつて、鉄鋼の理論または作業に関する有益な発見、発明あるいは新案を得た者を表彰する途を拓き、もつて後進の誘掖、研究の奨励に対し偉大な効果を挙げている。

なお氏は政府の鉄鋼調査会、工業品規格調査会等に委員として関与せられ、多年の蘊蓄を傾注し、終始一貫努力を続けられたが、不幸病魔の侵すところとなり、病床に在ること余年、昭和13年3月4日遂に逝去された。享年73才。



俵 国 一 伝

俵国一氏は、明治5年島根県浜田に出生、同30年東京帝国大学工科大学採鉱冶金科を卒業、助教授に任命された。同32年には官命によりドイツに留学、もつばらフライベルグ大学で鉄冶金学を修め、35年欧米諸国を経て帰朝、東京帝国大学教授に任ぜられ、鉄冶金学講座を担当、翌36年工学博士の学位を授与された。大正12年には東京帝国大学工学部長に選ばれ、同14年には勅旨をもつて帝国学士院会員を仰付けられ、昭和7年停年制により東京帝国大学教授の職を退かれ、名誉教授の称号を受けられたが、この間実に35年の長きにわたつてひたすら後進の薫陶と指導にあたられた。

この間氏は日本に初めて金属顕微鏡を導入して鉄鋼の顕微鏡組織を研究し、いわゆる金属組織学を国内各方面に広められた。また古来の砂鉄製錬法を詳細に調査するとともに日本刀の科学的研究に着手、精魂を打込まれた。この日本刀の科学的研究に関する業績に対しては大正10年帝国学士院賞を授けられた。

氏は当時いまだ黎明期にあつたわが国の鉄鋼業および技術の育成発達を計画され、野呂景義氏、今泉嘉一郎氏および香村小録氏など志を同じくする者と協力して、大正4年日本鉄鋼協会を創立し、大正11年に第4代会長、昭和5年に第6代会長と2度も会長の重任を負い、協会の事業発展に尽力せられ、日本鉄鋼協会今日の隆盛の基礎を確立された。

また大正15年には日本鉱業会の会長に選ばれ、そのほか日本工業会理事長、日本金属学会など多数の学協会の役員を兼ね、また工学院大学理事長、学術研究会議議員、その他の学術研究委員会に委員長または委員として参加し、わが国の科学技術の進歩発達に非常な貢献をされた。

昭和21年には、氏が多年にわたつて努力された日本刀の研究および鉄鋼に関する学術技術の進歩に尽した功績により文化勲章を授与され、さらに昭和26年には文化功労者に選ばれた。

昭和7年氏が東大教授を退かれた後、最も力を入られたものは日本学術振興会における仕事である。すなわち昭和9年日本学術振興会第19(製鋼研究)委員会を、同18年第54(製鉄研究)委員会を創設、その委員長として昭和25年まで両委員会の事業遂行に献身的努力を払い、目ざましい活躍を続けられた。

そのほか明治40年より陸軍造兵廠および八幡製鉄所の嘱託となり、その後海軍の嘱託また日本製鋼所、日本特殊鋼、鉄道技術研究所、日本製鉄技術研究所などの顧問または嘱託として、官民広範囲にわたつて鉄鋼研究の指導に尽された。

氏は昭和20年4月小石川駕籠町において罹災後熱海に移られ、来ノ宮の別邸で晩年を過ごされたが、31年鎌倉に移られ、33年7月30日急に心臓の疲労を覚えられ、ついに不帰の客となつた。享年86才。

昭和7年氏が東大教授を停年で退職せられた際、門人知友が相計つて記念資金を募集したが、昭和9年その資金の一部を俵博士功績記念会委員総代の名をもつて、氏との最も関係深い日本鉄鋼協会に寄付されたので、協会では俵博士記念資金取扱規則(昭和33年規則を改正し、特別資金規程および表彰規程中に統合)を設け、この資金より生ずる利子をもつて毎年俵賞を贈ることとした。俵賞は毎年1回日本鉄鋼協会会誌「鉄と鋼」に掲載された論文中最も有益な論文の寄稿者を選定して授与することになつており、昭和10年4月以来39年4月までの間に42件、57人が授賞されている。



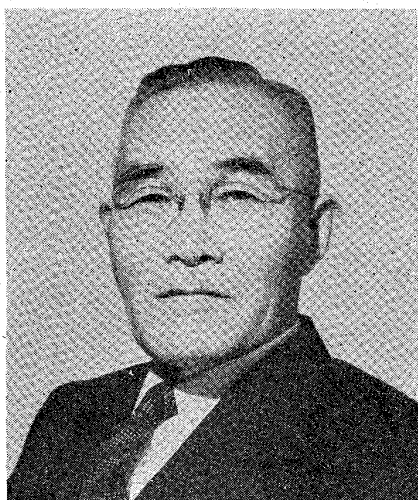
渡 辺 三 郎 小 伝

渡辺三郎氏は、明治13年群馬県松井田町に生れ、明治40年7月東京帝国大学工科大学採鉱冶金科を卒業、直ちに古河鉱業会社に入社し、金属鉱業の事業に従事した。同44年同社を辞してドイツに留学し、アーヘン大学冶金研究室において研鑽を積んで Dr. Ingenieur の学位を得、なお欧州諸国の鉄鋼工場を視察して大正3年6月帰朝。その後わが国における特殊鋼事業振興の緊要なことに想いをいたし、同4年11月日本特殊鋼合資会社を創立して自らその代表社員となつた。以来欧米先進国の実績に徴し、特に学術研究を基礎として各種特殊鋼の製造を行ない、海外よりの輸入の防止に努めた。特に大正5年以後航空機用鋼材の製造を開始し、幾多の難関を突破して遂に優良鋼材製造の目的を達し、陸海軍は勿論、民間航空機製造所の需要に応じ、自給自足の実を挙げ、わが国航空界の進歩発達に貢献するところ甚だ大なるものがあつた。また大正11年6月耐蝕鋼を発明し、爾来特殊鋼に関する各種の発明を完成し、特許権を得たもの21件を算するに至つた。

氏は大正3年9月より昭和6年3月まで東京帝国大学工学部において金属材料学を講じ、昭和9年商工省工業規格調査委員に挙げられ、また日本鉄鋼協会に対しては大正15年4月以後引続き理事または監事として会務に尽力し、昭和15年4月より同17年3月まで会長の重任につき、直接間接わが国製鉄業に貢献するところ多大であつた。

昭和13年氏は日本特殊鋼株式会社の名をもつて、協会に対し金5万円を寄贈されたので、協会はその申出でに係る希望条件に基づき、渡辺賞を制定し、特殊鋼の学術または技術上の進歩発達に貢献した学者、技術者を選んで賞牌および賞金を贈つてこれを表彰することとし今日におよんでいる。

昭和26年1月氏は病を得て遂に逝去された。



渡辺義介小伝

渡辺義介氏は明治21年4月新潟県に出生。柏崎中学，第四高等学校を経て大正2年7月東京帝国大学法科大学経済学科を卒業して直ちに農商務省に奉職，鉱山局製鉄課長，製鉄所販売部長，総務部長等を歴任した。

昭和9年製鉄大合同が実現して日本製鉄株式会社が設立せられるや，取締役を選任せられ，八幡製鉄所長となった。在職時の昭和12年2月には，洞岡にわが国最初の1000t高炉が完成した。翌13年には鉄鋼統制協議会が設けられ，鉄鋼業界もいよいよ準戦時態勢に入ったが，昭和16年太平洋戦争が起るや，日鉄調査団長として北支に出張，後北支那製鉄株式会社が設立せられてその社長に就任した。翌18年北支那製鉄社長を辞任して鉄鋼統制会理事長に就任した。当時戦況振わず，鉄鋼業界も各所に隘路が続出したが，よくこれに処して統制会理事長の任務を全うした。

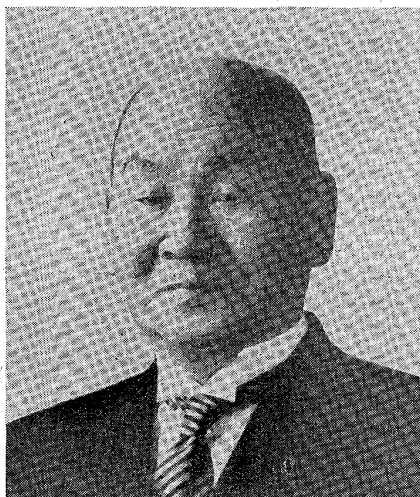
昭和20年には日鉄社長，統制会会長に就任した。原料の途絶，空襲による被害等のため日鉄各作業所が操業困難に陥り，これに対処するため腐心一方ならぬものがあつた。20年8月に終戦となり，翌21年3月公職追放を受ける以前に社長を辞任，一切の公職から身を退かれた。

昭和27年5月に至り，三鬼八幡製鉄社長の飛行機事故による不慮の訃の後を受けて，再び八幡製鉄社長に就任，また日本鉄鋼連盟の会長に選ばれた。当時朝鮮動乱ブームの反動起り，製鉄原料，なかでも鉄鉱石の長期見通しをつける必要を痛感し，製鉄原料委員会を設立して外地原料の確保に苦心した。その後日本鉄鋼輸出組合の設立，スクラップカルテルの結成など業界の結束に努めた。また光製鉄所建設の方針を決定，連続亜鉛メッキ設備，アームコとの技術提携による珪素鋼板工場，洞岡焼結工場がそれぞれ作業を開始，合理化の実がようやく上つた。29年にはデフレ政策による財政支出の圧縮および金融引締めにより業界は極度の不況に陥つたので，その対策に非常な苦心を払つた。

昭和31年1月氏は狭心症により急逝された。

日本鉄鋼協会に関しては，昭和6年以来引続き評議員としてその発展のため尽力せられたが，昭和30年4月には名誉会員に推挙された。

同氏逝去の後，八幡製鉄会社では，氏が生前鉄鋼技術の研究に深い関心を払われたことにかんがみ，金1000万円を記念資金として日本鉄鋼協会に寄贈されたので，協会では八幡製鉄渡辺記念資金を設定し，その資金の利子をもって，わが国鉄鋼業の進歩発達に貢献した者に渡辺義介賞および渡辺義介記念賞を贈ることとし，そのほか渡辺義介記念講演会の開催をはじめ，鉄鋼の学術技術の研究を奨励する事業の費用にあてることにし今日に至っている。



石原米太郎小伝

石原米太郎氏は、明治15年9月群馬県大間々町に出生、実家が牧場を経営していたため、東京麻布の獣医学校に学んだが、中途志を立てて明治37年8月官営八幡製鉄所に入所した。八幡製鉄所においては、日露戦争直後の陸軍の兵器独立の要請に応じ、わが国において初めての特殊鋼の研究、工業的製造に従事した。当時指導を受ける人もなく、数少ない海外の文献を頼りに、ルツボ、耐火煉瓦の試作や、特殊元素原料の探査などから初めて苦心研究し、日本で初めて外国品に匹敵する特殊鋼を完成した。昭和4年6月日本特殊鋼合資会社の創立に際し、官を辞して同社に技師長として入社し、民間最初の特殊鋼専門工場の建設に尽された。その後独立して互光商会を創つたが、昭和4年これを発展的解消して特殊製鋼株式会社を創立して取締役社長に就任し、その品質改良に努めてきたが、終戦後一時閉鎖を余儀なくされた工場を昭和20年10月再開、わが国特殊鋼業の確立に献身的努力を払われた。

氏が八幡製鉄所に入所以来50余年の間に特殊鋼に関する研究の業績は甚だ多いが、一方においてまた鉄鋼連盟理事、部会長、武器生産審議会委員、産業合理化審議会委員、部会長、科学技術庁参与そのほか多くの公職団体役員を歴任した。その多年にわたる特殊鋼業界に尽した功勞に対し、昭和28年には緑綬褒章を、昭和34年には藍綬褒章を授けられた。

なお氏は、「鑄型押湯の頭部電弧加熱による造塊作業の改良」外5件の発明特許を得たが、特殊鋼の品質向上とコスト切下げのため無償でこれを公開し、この特許実施について八幡製鉄株式会社から贈られた金一千万円をそのまま日本鉄鋼協会に寄付した。協会では氏の芳志を永く記念するため「石原研究資金」を設け、その利子をもつて毎年鉄鋼に関する試験研究費の贈呈その他の事業を行ない、大きな成果を収めている。

昭和30年4月、日本鉄鋼協会は、わが国の鉄鋼業界に関する氏の功績に鑑み名誉会員に推挙し、また昭和35年4月には第2次の渡辺義介賞を贈つてこれを表彰した。

昭和36年5月6日狭心症の発作が起り、78才の高齢をもつて俄に逝去された。

2.2.7 国際交流の活動

1) 出版物、型録等資料の交換

海外諸国の鉄鋼関係学協会、大学、研究所、図書館等との間に、会誌、研究報告書その他の出版物の交換を行なうことは、本会設立当初より始められたが、年を経るに従ってその数は次第に増加している。最近においては本会の斡旋協力によりわが国鉄鋼会社と外国主要メーカーとの間に相互に型録の交換を行なうことを実施している。

これらの資料整備のため昭和38年度より本会内に資料委員会を設けて、図書資料の収集整理、各国の鉄鋼に関係ある諸行事等の調査を行ない、毎月1回速報を発行して希望者に頒布している。

2) 英文誌の発行

わが国の鉄鋼技術と業界の情勢とを海外に通報紹介し、技術交流に資するため、昭和26年以来英文誌“Tetsu-to-Hagané Abstracts”を毎年1回発行し、さらに同36年よりはこれを拡大して英文会誌“Tetsu-to-Hagané Overseas”として年4回発行、広く海外に頒布している。

このほか、昭和31年には、文部省の勸奨に基き、本会は鉱業、金属を基盤とする日本金属学会、日本鉱業会、日本鋳物協会、日本溶接協会、軽金属協会、金属表面技術協会と相諮り、7学協会共同して出版委員会を組織し、“Japan Science Review-Mining and Metallurgy” (英文)を編集して翌32年2月その第1巻第1号(年2回発行を予定す)を刊行し広く海外諸国に送った。その後第2巻第2号まで4巻の発行を続けたが、財政上その他の都合により、遂に中止のやむなきに至った。

3) 外国文献の翻訳出版

海外諸国で出版された文献でわが国で入手困難な図書を翻訳出版し、会員並びに関係者の希望に応じこれを頒布しているが、これまでに出版されたものは次の通りである。

1. 鉄鋼製造法上・中・下3巻 (U.S. Steel 社(米国)—Making, Shaping and Treating of Steel)
2. 製鋼における脱酸の物理化学的原理 (A.M. Samarin (ソ連))

4) 海外学者技術者の講演

海外諸国の著名な学者、技術者等の来日する機会に、招請して講演を依頼し、本部または支部において特別講演会を開催し、または懇談会を開いて意見の交換を行な

っているが、これらの催しは年に数回におよんでいる。

5) 海外鉄鋼事情の調査

昭和32年1月八幡製鉄会社より前社長渡辺義介氏の記念のため、寄贈された八幡製鉄記念資金の利子の一部をもつて、海外に出張する有識者に、鉄鋼に関する各方面の事情の調査を委託し、その報告を求めてこれを会誌“鉄と鋼”に掲載し、広く会員一般の参考に資している。昭和38年度からは年々その所要経費を本予算に計上し、従来の渡辺資金よりの支出に代ることになった。

この委託調査は昭和34年度から始められたが、これまでの調査事項および調査委託者は次の通りである。

昭和34年度

独仏英米各国の標準試料の製作、分析法、利用方法の調査 後藤 秀弘
欧米諸国における鉄鋼の塑性加工研究の現状 作井 誠太
インドにおけるわが国鉄鋼製品の腐食事情について 多賀谷正義

昭和35年度

欧米諸国における鉄粉の製造法および特殊鋼並びに粉末冶金について 今井勇之進
欧米各国の鋳物系原料銑、ロールおよびインゴットケースの現状 森田 志郎
米国鉄鋼業における新技術開発のための学界と企業との協力態勢について 石渡 鷹雄

昭和36年度

欧米諸国における金属材料特に鉄鋼材料の強度に関する総合的研究組織およびその研究問題 横堀 武夫
アメリカにおける各大学の金属関係学生教育 松下 幸雄
米国における原子力鉄鋼材料の現状および将来 島田 仁

昭和37年度

欧州各国における薄鋼板のプレス成形技術について 五弓 勇雄
アメリカにおける製鋼物理化学の教育と研究 不破 祐
ソ連邦における工学教育と鉄鋼技術の現況 雀部 高雄
独白伊諸国における鉄鋼研究の状況 三島 徳七

昭和38年度

フランスにおける新しいコークス製造技術の調査 奥田 義一

イタリア鉄鋼業の新技術開発の現状について

林 俊 太

ドイツ・マックスプランク鉄鋼研究所における鉄鋼

中非金属介在物の分析技術の現況 坂上 六郎

昭和 39 年度

欧州におけるクリープ試験法および耐熱鋼の研究に
対する調査 藤田 俊夫

6) 万国工業会議に参加

昭和 4 年 10・11 月東京日比谷公会堂および帝国議事堂
において開催された日本工学会主催の万国工業会議に参
加した。その際本会と日本鋳業会と連合して出席外人中
採鋳冶金に関係ある名士を招待し懇親会を催した。

7) 世界冶金会議に参加

昭和 26 年 10 月、米国デトロイト市において開催の第
1 回世界冶金会議には、その招請に応じ、三島徳七博士
を団長とする 21 名の委員を米国に派遣し、同会議に参
加した。

ついで昭和 32 年 11 月米国シカゴ市における第 2 回世
界冶金会議には、関連学協会共同で出席委員を選定推薦
したが、出席者は大日方一司博士を団長とし、委員総数
35 名におよんだ。

8) 製鉄技術管理専門調査団派遣

昭和 32 年日本生産性本部の援助により、蜂谷茂雄君
を団長とし、八幡、富士、鋼管、川鉄、住金、神鋼、通
産省より 1 名ないし 2 名の団員より成る調査団を編成
し、米国に派遣した。

9) 印度金属学会に委員派遣

印度金属学会の招請に応じ、昭和 30 年 1 月、ジャムシ
ェッドプールにおける同会第 8 次年次総会に小野田武夫
君以下 5 名の委員を派遣したのを初めとし、同年 12 月

の第 9 次大会に 2 名、同 35 年 12 月の第 14 次大会に 2
名、同 38 年 2 月の第 16 次大会に 1 名の委員を派遣し
た。

10) 英国鉄鋼協会との提携

本会は英国鉄鋼協会と諮つて、相互に鉄鋼視察団を派
遣することを取り決め、昭和 38 年 3 月まず英国側の視
察団が来日した。一行は Cartwright 氏を団長とする学
界、業界の代表者 15 名よりなり、2 週間にわたつてわが
国の主要鉄鋼工場、研究機関等を視察、また本会の総会
にも出席、業界の代表者とも隔意なき懇談を遂げて帰国
した。

ついで翌 29 年 4 月、湯川本会会長を団長とする一行
17 名はイギリスを訪問、イギリス鉄鋼協会の歓迎を受
け、約 3 週間にわたつて同国の主要鉄鋼工場、研究所等
を視察、同協会の総会にも出席、視察の目的を達して帰
国した。

今後においてもイギリス鉄鋼協会と本会とは、互に姉
妹団体となつて親交を重ねることを約し、相提携して一
層学術技術の交流を図ることとなつた。

11) その他

(1) 国際溶接会議、国際鋳物会議その他の国際会議
には、それぞれ代表者を派遣し、また参加委員を推薦し
た。

(2) 鉄鋼視察のため来日する海外技術者、研究者に
対しては、資料の提供、工場見学等の斡旋を行ない、ま
た鉄鋼技術視察のために出張する技術者、研究者を、各
学協会、研究機関等に紹介しその便宜を計つた。

(3) 海外からわが国の鉄鋼技術または業界関係につ
き照会問合せ等があつた場合は、これに対しでき得る限
り懇切な回答を發し、国際交流に資することにしてい